

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	埼玉大学 [国立]	機関番号	12401
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな かみい よしひこ (氏名) 上井 喜彦	(所属・職名)	埼玉大学・学長
3. 構想責任者	ふりがな かとう やすたけ (氏名) 加藤 泰建	(所属・職名)	埼玉大学・副学長
4. 実施責任者	ふりがな いたう ひろあき (氏名) 伊藤 博明	(所属・職名)	埼玉大学・教養学部長 (教授)
5. 取組学部・研究科等名 (代表部局の前に"○"を記入。必要に応じ[]書きで課程区分を記入。)	○教養学部		

6. 本事業事務担当課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

大学名：埼玉大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計	
	事業規模	49,042	85,142	81,142	77,142	77,142	369,610	
	内 訳	補助金申請額	40,042	76,142	75,142	71,142	71,142	333,610
		大学負担額	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	36,000

目標設定シート

目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1ページ以内】

《大学の教育理念》

埼玉大学は、平成20年度に、「知の府としての普遍的な役割を果たす」、「現代が抱える課題の問題解決を図る」、「国際社会に貢献する」という3つの基本方針を策定した。これらの基本方針は教育面では、第1に普遍的な基準で学生に広く深く知識を学ばせること、第2に課題解決型の探究心とスキルを育てること、第3にグローバルな社会で活躍できる資質を育成することを含意している。

埼玉大学の教育理念は学士課程の学位授与の方針においても表現されている。学位授与の方針は全学部共通に、専門的な深い知識の修得、専門性のある幅広い基本的知識の修得、知識を活用できる汎用的な能力の修得という3つの目標から構成されている。これらの目標は上記の基本方針のうち第1と第2の方針に対応している。また、学位授与の方針では4番目の目標として学部の特色に応じた目標が要請されている。教養学部では、4番目の目標として「多様な文化および価値観の理解」を掲げ、国際性豊かな人材の育成をその特色として志向している。実際、入学者受け入れの方針では、教養学部は「様々な地域・時代の人々及びその文化に関心と敬意を抱ける」こと、および「英語をはじめとする外国語を修得する意欲」を受験生に要請している。

このように、埼玉大学、特に教養学部では、第1に学問をしっかり身に付け教養を高めること、第2に課題解決を志向すること、第3に国際社会で通用する資質を身に付けることをその理念としている。また、第1に身に付けるべき教養の中身は、多文化的状況を色濃く反映すべきものとなる。

《構想の目的》

本事業の構想は、上記に敷衍した大学・学部の教育理念から一步踏み込み、その理念に合致したグローバル人材を育成してゆくことを根本の目的としている（グローバル人材像の中身については次頁の②で述べる）。その目的を、実施を要する事業の観点で言い換えれば、埼玉大学全体でグローバル化対応と国際通用性の高い教育の設計を進めつつ、教養学部において単位取得を伴う海外留学と厳格な成績評価に基づく海外インターンシップを軸とするグローバル人材育成を推進することである。具体的な事業として次の事項がある（それぞれの内容と到達目標については、目標設定シート2④に記載する）。

- A. 大学全体のグローバル対応力の強化
- B. 教育課程の国際通用性の強化
- C. 英語教育の充実
- D. 単位取得を伴う海外留学の促進
- E. 厳格な成績評価による海外インターンシップの促進
- F. 日本・多文化理解教育プログラムの実施
- G. 大学の国際化基金の充実
- H. グローバル人材育成における地域連携の強化

本構想は、埼玉大学全体の支援を受けつつも、基本的に教養学部において実施するものである。しかし、最終的には全学の取組へと移行するための企画である。財政支援期間終了後、各学部の特性を活かしながら、本構想で達成した教養学部における取組を、速やかに埼玉大学全体で実施に移す。また、この取組は埼玉県のグローバル人材育成事業と並行して行うものであり、成果は地域社会に還元してゆく。

② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

≪大学の教育目的・特色≫

①で述べたように、基本方針に基づく埼玉大学の学士課程の教育理念は次の3つである。

- (1) 普遍的な基準で学生に広く深く知識を学ばせる
- (2) 課題解決型の探究心とスキルを育てる
- (3) グローバルな社会で活躍できる資質を育成する

さらに教養学部にあつては、「多様な文化および価値観の理解」という事項を理念としてあげている。この事項を、教養学部では「多文化理解」すなわち「多文化的視点(multicultural perspective)による理解」と呼んでいる。したがって次の(4)を条件に加える。

- (4) 育成する教養は多文化理解、日本文化理解に裏づけられる

ここで述べる「多文化理解」とは単なる「異文化理解」ではない。人が専ら自文化の中で生活する状況では、外側の文化は「異文化」であり、そのようなものとして「異文化」を理解してきた。しかし今日のグローバル化社会はそのような様相ではない。この新たな状況に適応する視点が多文化理解に他ならない。

今日のグローバル化した社会では、一方では国際標準としての共通尺度が支配的になると同時に、他方でそれぞれの文化が独自性と尊厳をもって自立し共存する。そのような2つの流れを理解し、多文化共存の状況で問題解決を目指す資質を養うことが多文化理解の教育上の意義である。また、本構想における多文化理解は、必然的に日本文化に対する視点を含むものである。

≪育成するグローバル人材像≫

本構想が育成を目指すグローバル人材像は、「多文化理解、日本理解を含む深い教養と、実践的な課題解決能力を備えた、グローバルに活躍できる人材」である。この人材像は本学の上記の(1)～(4)の教育目標・特色から導かれる。

i) 深い教養を身に付ける

上記の特色の(1)は「普遍的な基準で学生に広く深く知識を学ばせる」ことである。学士課程で学ぶべき内容は、大学院教育との対比でいえば、幅広い学術的な知識であり、ここでは「教養」と表現する。埼玉大学の学士課程の学位授与方針では、「専門的な深い知識の修得」と「専門性のある幅広い基本的知識の修得」を全学部で要請している。「教養」には「幅広さ」が既に含意されているので、この2つの要請を充たすのは「深い(専門的な深さのある)教養を身に付けること」である。

深い教養を身に付けるとは、大学の標準的なカリキュラムをしっかり学ぶことに他ならない。この学びにおいて高い成績を収めることが、グローバル人材に求められる第1の要件である。

ii) 実践的な課題解決能力を備える

「(2) 課題解決型の探究心とスキルを育てること」が本学の理念・特色の第2である。「課題解決」に資する教育内容には、通常教育課程(基盤教育、専門教育)を通して学ぶべきものと、現場で学ぶべきことがある。通常教育課程で学ぶべきこととは、情報処理の基礎知識、統計技法、資料の扱い方、などである。この部分は、通常教育課程に組み込まれているものであるため、「深い教養」の範囲である。「課題解決」のための資質、スキルとは、現場で学ぶべき内容ということができる。

現場で学ぶために行うのがインターンシップである。この構想が特にグローバル人材育成を目的とすることを考えれば、海外インターンシップを受けることを指標とすべきである。

日本の大学でインターンシップ、特に海外インターンシップというとき、2、3週間の期間で海外の現場に出る「体験型」のインターンシップが多い。しかしその程度のインターンシップでは意味が薄い。

教養学部ではこの2年間、TWC(The Washington Center for Internships and Academic Seminars)が組織する Washington D. C. でのインターンシップに4名の学部生を派遣している。このインターンシップは、Academic Lectures を受けつつ1 Semester (ないし1 Quarter) をかけて現場で仕事に従事するものであり、事前・事後指導と成績評価も厳密である。このTWCにおけるインターンシップをモデルにしたプログラムを推進することが、本来のグローバル人材を育てるために必要である。

iii) グローバルに活躍できる資質

グローバルに活躍するために外国語力、特に高い英語力が必要になる。英語以外の外国語も重要ではあるが、まず共通語である英語力があることが前提になる。

また、グローバルに活躍できる資質を育てるには、実際に見知らぬ海外の大学に留学し、直面する問題を解決しながら単位を取得する経験をさせるに勝るものはない。それだけの経験をするためには一定のチャレンジ精神も要するからである。求める留学の要件の第1は海外滞在期間がある程度の長さになることであり、第2は、実際に海外基準の成績をクリアし、単位を取得してくることである。

iv) 多文化理解、日本理解を含む深い教養

グローバル人材にはまず「i) 深い教養を身に付ける」ことを求めるとしたが、その教養は多文化理解と日本理解に裏づけられる必要がある。今後のグローバルな社会は、多文化の人々が集い、相互の文化を尊重しながら共生、共栄をはかるものになるからである。そうした、多文化のコラボレーションの輪の中で中心的な役割を、今後の日本人は果たしてゆくことが期待されている。また、日本人の学生にとっては特に、その多文化理解が必然的に日本文化の理解を含むものでなければならない。

教養学部では学位授与方針に「多様な文化および価値観の理解」という条項を設定し、対応する単位要件として英語以外の第2外国語(4単位以上)、多文化理解科目(4単位以上)を課してきた。この多文化理解科目には日本文化の海外における受容にかかわるものも含まれるが、今後は、第2外国語学修の効率性を高め、多文化理解科目の見直しをしつつ、特に日本文化理解のための授業を明示的に設定する必要がある。

③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

本構想で教養学部が設定したグローバル人材の具体的な指標は、次の条件をすべて満たすことである。

- (1) GPA 2.8 以上
- (2) 海外インターンシップ・プログラム修了
- (3) TOEIC 700 点以上 (TOEFL, IELTS での基準設定)
- (4) 2セメスター以上の単位取得を伴う海外留学
- (5) 多文化理解科目の単位要件充足
- (6) 日本理解教育プログラム修了
- (7) 第2外国語単位要件充足

以下、4つの観点から設定したグローバル人材像の具体的能力について説明する。

i) 「深い教養を身に付ける」の具体化：(1) GPA 2.8 以上

本学の既存の学士課程は専門的な深さと広さ、必要な汎用的能力の涵養をはかるように設計されている。従って、「深い教養を身に付ける」ことは、この教育課程において優秀な成績を収めること以外にない。成績の総合的判断は GPA に委ねられているので、まず GPA 2.8 以上(4.0 スケール)を設定する。本構想では GPA を含めたすべての基準を満たす学生比率を3割以上にする目標を設定しているため、厳密な成績評価をしつつ3割以上の学生が満たし得る成績基準として、GPA2.8 以上を設定している。

GPA に関する条件が意味を持つには、GPA の厳格化の保証が前提になる。埼玉大学の成績管理は、留学学生の勉学成果を通して派遣先の海外大学（アーカンソー州立大学など）から高い評価を得てきた。今後とも、本構想の、様式1（国際通用性を高める取組）に掲げる作業により、成績の厳格化を推進する。

ii) 「実践的な課題解決能力を備える」の具体化：(2) 海外インターンシップ・プログラム修了

ここで海外インターンシップというのは短期間の体験型のインターンシップではない。1クォーター程度を標準とし、事前・事後指導の授業を経て厳格な成績評価を伴う海外インターンシップである。

教養学部では、TWC や国際赤十字本部などへのインターンシップ派遣の実績があるが、特に TWC のインターンシップについては学部の卒業単位に含めるようカリキュラムの改訂を行ってきた。今後は、TWC や国際機関のインターンシップ・プログラムだけでなく、米国の州立大学等のインターンシップ・プログラム、埼玉大学が独自に開発する海外インターンシップ（日本語教師インターンシップなど）の卒業単位への組み込みを図る。

iii) 「グローバルに活躍できる資質」の具体化：(3) TOEIC 700 点以上、(4) 2セメスター以上の単位取得を伴う海外留学

グローバルに活躍できる資質としては高い英語力と海外留学経験がある。英語力については TOEIC700 点以上を基準に設定する。TOEIC による測定としたのは、埼玉大学生が全員が、入学後、TOEIC を受験するからであり、就職の際には TOEIC の通用性が現状では高いためである。ただし、TOEFL や IELTS についても、学外機関が公表する換算基準に照らして、相当する英語力があれば要件に含める。

海外留学体験については、期間として2セメスター相当以上滞在していること、また単位取得を実際に行っていることを要件とする。なお、2セメスター程度留学した学生が標準的に取得するのは、これまでは20単位程度である。

iv) 「多文化理解、日本理解を含む深い教養」の具体化：(5) 多文化理解科目の単位要件充足、(6) 日本理解プログラム修了、(7) 第2外国語単位要件充足

教養学部では卒業要件に多文化理解科目（例：分裂した世界における人権、民族紛争問題、Contemporary Art and Media in the Asian-Pacific Region）の4単位以上の取得を含めてきた。この要件をクリアするのが第1である。また、次年度からは、日本（文化）理解を進める、英語による授業を「日本理解教育プログラム」として立ち上げる。この科目から4単位以上を充足することを、グローバル人材の要件に導入する。さらに、教養学部の卒業要件である第2外国語の4単位以上履修を要件とする。

目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語カスタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全 学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語カスタンダードを 満たす学生数			40人	50人	60人	70人	
うち海外留学未経験者数 (A)			10人	10人	10人	10人	
海外留学経験者数 (B)	27人	26人	30人	40人	50人	60人	
卒業〔予定〕者数 (C)	200人	200人	200人	200人	200人	200人	
比 率 (A+B) / C			20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	
教養学部	卒業時の外国語カスタンダード	TOEIC 700	40人(10)	50人(10)	60人(10)	70人(10)	
	海外留学経験者数	27人	26人	30人	40人	50人	60人
	3カ月未満	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	3カ月～1年	27人	26人	30人	35人	40人	50人
	1年超	0人	0人	0人	5人	10人	10人
	卒業〔予定〕者数	200人	200人	200人	200人	200人	200人
目標設定の考え方	平成23年度の留学と英語力状況を出発点とし、条件をクリアする学生を毎年度10人増加させることを目標と設定した。						

注1) 平成28年度の比率((A+B) / C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語カスタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の()内は、外国語カスタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：全学)

(測定指標・達成水準) 下記のとおり

(指標・水準設定の考え方) 下記のとおり

(達成する学生数設定の考え方) 下記のとおり

全学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	10人	20人	30人	40人
対象となる学生数(B)	200人	200人	200人	200人
達成する割合(A/B)	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%

(対象：教養学部)

(測定指標・達成水準) 目標設定シート1の③に記載した7条件(TOEIC 700点以上、2セメスター以上の単位取得を伴う海外留学経験、海外インターンシップ経験、など)をすべて満たす学生数

(指標・水準設定の考え方) 目標設定シート1の②で示した通り、「育成するグローバル人材像」は i)深い教養を身に付け、ii)実践的な課題解決能力を備え、iii)グローバルに活躍できる資質を持ち、iv)多文化理解・日本理解を達成するものと想定する。

(達成する学生数設定の考え方) 目標設定シート1の③に記載した7条件のうち、基本は海外留学経験である。海外留学経験者の2/3程度が7条件を満たすことを目標として設定した。

教養学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	10人	20人	30人	40人
対象となる学生数(B)	200人	200人	200人	200人
達成する割合(A/B)	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%

④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

本構想が掲げる事業全体は以下の事業A～Hの複合である。それぞれの事業での目標を以下に述べる。

A. 大学全体のグローバル対応力の強化

- ・平成 24 年度に学長を主査とするグローバル人材育成事業実施本部を設置し、本構想の執行を指揮する。同時に、学長に強い勧告権限を持つ外部委員の事業評価委員会を設置する。
- ・平成 26 年度までに、日本語と英語で発信する国際標準的な教育情報を拡大し、学則、就業規則をはじめ教職員の待遇関係の学内規則・手続き様式を英語対応にする。
- ・TOEIC800 点以上の本務事務職員を順次増加させ、平成 24 年度から海外協定校への職員SD研修の派遣を開始する。
- ・支援期間中に大学全体で外国籍の本務教職員数を順次増加させる。

B. 教育課程の国際通用性の強化

教養学部において、平成 25 年度末までに授業のナンバリング、専門別の授業類型ごとのルーブリック作成、授業の回ごとの課題ないし小テストの設定（シラバスで公表）を行う。平成 26 年度から、海外協定校でのFD研修を実施する。支援期間中に、英語で行う授業（語学科目以外）を倍増する。

C. 英語教育の充実

教養学部において、支援期間中に、卒業時点での TOEIC700 点以上の学生数を定員の 3 割以上に引き上げる。そのために以下を行う。平成 24 年度中に、アカデミック・スキルズ授業英語版、TOEFL/IELTS 対応の英語授業、アカデミック・ライティングに特化した授業を開設し、ディベートに特化した既存の授業を継続実施する。平成 25 年度から、全学の英語スキル教育を、新たな科目を導入して刷新する。教養学部において、平成 26 年度入試から留学経験者特別入試を実施し、入学以前の留学体験、TOEFL 等の成績を評価した学生受け入れを進める。

D. 単位取得を伴う海外留学の促進

支援期間中に、単位取得を伴う、2 セメスター以上の海外留学者数を、教養学部の学生定員の 3 割に引き上げる。そのために以下を行う。海外留学の意義を伝え留学を動機づけるための授業の新設、留学コーディネーターによる留学相談室の立ち上げ、本学のグローバル・リーダー育成事業の継続実施（以上、平成 24 年度）。留学相談室が留学予定者に対し、留学先で習得すべき科目のための準備指導、留学の事前事後の指導と留学中の学生へのケアを一貫して行う体制の構築（以上、平成 25 年度）。米国の州立大学等との間でダブル・ディグリー・プログラムの立ち上げ（平成 26 年度）。

E. 厳格な成績評価による海外インターンシップの促進

支援期間中に、教養学部において、海外インターンシップを経験する学生数を学生定員の 2 割に引き上げる。そのために以下を行う。国際機関等への海外インターンシップに関する情報を学生に提供しつつ相談に応じる現状の体制の強化（相談件数の増加、平成 24 年度中）。米国の州立大学等のインターンシップに参加させるための指導体制の設立（平成 25 年度）。日本語教師の海外インターンシップ派遣事業の開始（平成 26 年度、SEND）。

F. 日本・多文化理解教育プログラムの実施

教養学部において、従来の多文化理解科目に加え、英語による授業で構成する日本理解教育プログラムを立ち上げる。また、従来の日本語教育プログラムにインターンシップ科目を加え、SEND として同プログラムから海外インターンシップに派遣する体制を作る（以上、平成 25 年度）。

G. 大学の国際化基金の充実

支援期間中に、既存の埼玉大学発展基金、埼玉大学国際交流基金などの独自ファンドの大幅な見直しを行い、国際化のための基金を充実させ、グローバル人材育成のために学生に提供する奨学金の総額を増加させる。

H. グローバル人材育成における地域連携の強化

埼玉県や国際交流基金日本語国際センターなどの地元自治体・国際機関との連携プログラムを引き続き実施し、地域連携を強化する。

目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	141人 (71人)	160人 (80人)	190人 (90人)	215人 (100人)	265人 (120人)	295人 (120人)
博士・博士後期課程 在籍者	4人 (2人)	10人 (2人)	15人 (2人)	15人 (4人)	20人 (4人)	20人 (4人)
修士・博士前期課程 在籍者	24人 (11人)	25人 (13人)	30人 (15人)	35人 (18人)	50人 (28人)	60人 (28人)
学士課程在籍者	113人 (58人)	125人 (65人)	145人 (73人)	165人 (78人)	195人 (88人)	215人 (88人)
全学生数 (B)	9,001人	8,932人	8,870人	8,810人	8,750人	8,690人
海外留学者比率 (A/B)	1.6% (0.8%)	1.8% (0.9%)	2.1% (1.0%)	2.4% (1.1%)	3.0% (1.4%)	3.4% (1.4%)
目標設定の考え方	平成28年度留学者数が平成23年度の2倍となること及び平成28年度の学生数のうち海外留学経験を有するものが10%相当となることを目指す。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に派遣される日本人学生数を記載する。

【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
海外留学者数 (A)	97人 (27人)	44人 (44人)	0人 (0人)	141人 (71人)
博士・博士後期課程 在籍者	3人 (1人)	1人 (1人)	0人 (0人)	4人 (2人)
修士・博士前期課程 在籍者	22人 (9人)	2人 (2人)	0人 (0人)	24人 (11人)
学士課程在籍者	72人 (17人)	41人 (41人)	0人 (0人)	113人 (58人)
全学生数 (B)	9,001人	9,001人	9,001人	9,001人
海外留学者比率 (A/B)	1.1% (0.3%)	0.5% (0.5%)	0.0% (0.0%)	1.6% (0.8%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	583人 (38人)	610人 (50人)	645人 (60人)	680人 (100人)	720人 (120人)
博士・博士後期課程 在籍者	102人 (0人)	105人 (0人)	110人 (0人)	115人 (5人)	120人 (5人)
修士・博士前期課程 在籍者	199人 (0人)	205人 (0人)	215人 (0人)	225人 (5人)	235人 (5人)
学士課程在籍者	185人 (0人)	195人 (0人)	205人 (0人)	215人 (10人)	225人 (15人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	97人 (38人)	105人 (50人)	115人 (60人)	125人 (80人)	140人 (95人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	533人 (34人)	580人 (40人)	620人 (50人)	660人 (80人)	700人 (100人)
全 学 生 数 (C)	8,932人	8,870人	8,810人	8,750人	8,690人
外国人留学生比率1(A/C)	6.5% (0.4%)	6.9% (0.6%)	7.3% (0.7%)	7.8% (1.1%)	8.3% (1.4%)
外国人留学生比率2(B/C)	6.0% (0.4%)	6.5% (0.5%)	7.0% (0.6%)	7.5% (0.9%)	8.1% (1.2%)
目標設定の考え方	平成24年度を基準とし、正規課程在籍者は前年度比5%増、非正規生は前年度比10%の増を目指す。				

注1) 留学生数の計上に当たっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中国	328人	301人
2	韓国	80人	69人
3	マレーシア	26人	26人
4	バングラデシュ	22人	22人
5	ベトナム	20人	19人
6	スリランカ	18人	17人
7	タイ	13人	13人
8	ミャンマー	11人	11人
9	ネパール	10人	9人
10	パキスタン	9人	9人
その他	インド等	46人	37人
合 計		583人	533人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※）					
※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	197回	220回	240回	270回	300回
全授業数（B）	2,943回	2,950回	2,950回	2,950回	2,950回
割合（A/B）	6.7%	7.5%	8.1%	9.2%	10.2%
目標設定の考え方	前年比概ね10%増を図ることとし、平成28年度において、全授業数に対する外国語による授業数の割合10%を目指す。				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	72人	75人	78人	81人	84人
うち外国人教員	20人	21人	22人	23人	24人
総教員数（B）	468人	463人	459人	457人	457人
割合（A/B）	15.4%	16.2%	17.0%	17.7%	18.4%
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員を毎年1人ずつ新規採用することを目指す。 日本人教員の海外派遣を毎年度2人ずつ行うことを目指す。 				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	335人	335人	339人	349人	355人
総教員数（B）	468人	463人	459人	457人	457人
割合（A/B）	71.6%	72.4%	73.9%	76.4%	77.7%
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職等に伴う定員補充は、原則として博士号取得者の採用により行う。 				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	8,932人	8,870人	8,810人	8,750人	8,690人
総教員数（B）	468人	463人	459人	457人	457人
割合（A/B）	19.1	19.2	19.2	19.1	19.0
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内で留学可能な制度の構築、履修指導体制の強化等により、各年度の10%の留年生の減を図り、教員あたり学生数の割合を上げていくことを目指す。 				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800点等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード			TOEIC 800点相当		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数(A)	6人	7人	8人	9人	10人
事務系職員総数(B)	165人	162人	159人	156人	156人
割合(A/B)	3.6%	4.3%	5.0%	5.8%	6.4%
目標設定の考え方	・新規採用、英語研修により毎年1人ずつ増員することを目指す。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

様式

(本構想における取組内容)

様式1全体で5ページ以内

大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

【現状】

埼玉大学は、平成20年度に、「知の府としての普遍的な役割を果たす」、「現代が抱える課題の問題解決を図る」、「国際社会に貢献する」という3つの基本方針を策定した。大学のグローバル化推進戦略は、特に3番目の「国際社会に貢献する」と関わっている。

この方針策定と時期を同じくして、新規の専任教員3名からなる国際開発教育研究センターを発足させ、同年のうちに特別教育プログラム Global Youthを立ち上げた。このプログラムは学業成績によって学生を全学から選抜し、高度な英語教育と国際開発の専門教育を施したうえで、アーカンソー州立大学に単位修得を伴う1年間の留学に送り出し、事後の教育も行ってグローバルに活躍できる学生を送り出すプログラムである。過去3年間、選抜学生の約半数が教養学部生である。

平成21年度には、この国際化方針に従い、教養学部
に新規の4ポストを措置し、グローバル・ガバナンスと国際日本学への補強を実施した。教養学部ではこの措置にすみやかに対応し、同年度のうちに内部組織（専修体制）の改編を決め、次の平成22年度
新入生から、従来の国際関係論専攻を基礎としたグローバル・ガバナンス専修の新設を含む、新たな教育体制の適用を開始した。

この過程で埼玉大学は質保証を伴う海外インターンシップの必要性を認識した。そこで、教養学部を中心として、ワシントンD.C.を本拠とするインターンシップ機関 TWC(The Washington Center)と協議し、平成22年度に埼玉大学は日本で最初にTWCとの間で協定を締結しつつ、同年度からTWCへと学生の派遣(TWCによる選抜を経る)を開始した。平成23年度から、埼玉大学は教養学部のグローバル・リーダー育成計画に予算を措置し、TWCへのインターンシップ派遣を進めた。また、同計画において教養学部では、グローバル・キャリアを目指す学生のための授業プログラムを開始した。

こうしたグローバル化の方針をさらに発展させるため、埼玉大学は平成23年3月に「国際戦略」を評議会
で定めた。その第1の方針は「国際的に活躍で

【本構想における展開】

左記のように、埼玉大学はこれまで、教育のグローバル化を大学の方針として明確に位置づけ、その実施に取組んでいた。この取組における基本戦略は、学部としては教養学部が先導的な役割を担い、全学のグローバル化を進めるというものである。本構想も同様の戦略に基づいている。

教養学部を先導的な学部と設定する理由の第1は、留学する学生数の実績による。先の平成20年度以後の全学の取組により、教養学部では単位取得を伴う海外留学をする学生が増加し、平成23年度には半年以上留学する学生が27名（学生定員160名、3年次編入学定員30名）にまで増えた。第2は、教養学部が海外の大学との学生の交流を促進するのに適した学部特性を持つことである。教養学部には元から、国際関係論、欧米文化、東アジア文化などの領域が存在し、学生の目は自然と海外に向かうよう
にできている。それに伴い、教養学部の専任教員（語学ではない専門課程）に占める外国籍教員の比率は14%（50名中7名）に及ぶ。

現時点において、大学におけるグローバル化の位置づけの点で、さらに進める余地があるのは次の2つである。

第1は、教養学部以外の学部におけるグローバル人材育成の対応方針の策定である。本構想はグローバル化において教養学部が先導的な役割を担うことを前提とするが、本構想は最終的に埼玉大学全体のグローバル対応の完成を目指している。学部によって使命の特色、設置上の制約があり、一様に方針を定めることはできないが、教養学部で先行的に開始した経験を参考にしつつ、全学の事業実施本部の主導の下、教育プログラムのグローバル化の方針を財政支援期間中に定め、順次実施に移す。他の学部の方向性は現段階で次のような内容になると想定している。

教育学部：アジア地域の教育事情に精通し、初等・中等教育においてグローバル感覚をもって教えられる教員の育成

経済学部：経済とビジネスの知識を基礎に、アジアを中心にグローバルに活躍できる人材の育成

理学部：理学の知識の上に立ちグローバルな規模での知的コラボレーションを担える人材の育成

きる人材の育成」であり、英語による教育を充実させる、などの行動計画からなっている。

さらに、平成 24 年 2 月の全学運営会議において、「国際通用性のある大学の構築」と「グローバル対応の人材育成」を 2 本の柱とし、米国州立大学との間のダブル・ディグリー・プログラムを含む大学機能強化のプランを確認している。

また、埼玉県との包括協定を背景として、埼玉大学教養学部は埼玉県と地域のグローバル人材育成計画への協力を平成 23 年度から開始し、県が留学支援した地域学生（埼玉大学生を含む）への留学後教育プログラム作成に貢献を始めた。同プログラムは今年度の後期からの開設を予定している。

工学部：最新の工学技術を備えアジアを中心にグローバルなインフラ整備に貢献できるエンジニアの育成

第 2 に、地域のグローバル人材の育成への貢献を大学の基本目標に位置付ける。これまでも埼玉大学は地域貢献を進め、技術開発や地域教育界への貢献を通して、法人化前に比して地域の中での存在感を増してきた。平成 23 年度から埼玉県のグローバル人材育成事業への協力を開始したことを契機に、グローバル人材の育成の面での地域貢献のあり方を検討し、大学の基本目標の中に方針として位置づける。

取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

【これまでの取組】

学士課程教育の質的向上

埼玉大学は法人化以降、全学的な教学マネジメントの下に教育の質保証に取り組んできた。平成 16 年度から CAP 制 (単位上限設定) とともに GPA の適用を開始した。平成 17 年度に全学で必修の英語授業に TOEIC 受験を義務づけ、学生による授業評価を導入した。また、平成 18 年度から教育評価を含む教員活動評価を実施し、その結果は給与に反映される仕組みを導入した。平成 18 年度には、それまで学部ごとに様式が異なるシラバスの様式を統一し、記載項目を増やした日本語と英語の Web シラバス を導入し、自由に閲覧できる仕組みを作った。さらに平成 22 年度に、すべての教育課程で 学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れの方針 を定めて公表し、それらの方針と整合的な学士課程教育プログラムの再設計を行い、実施に移した。

特に教養学部では、平成 22 年度に、学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れの方針の作成と並行して、学部の教育目標、各専修課程の教育目標、およびすべての専門科目の教育目標を整合的に作成し、学生が身に付けるべき事項を明示して学士課程の再設計を行っている。

平成 23 年度には、教養学部では全学の教育改革プロジェクトの一環として、内外のテキストの調査を通して教育内容 (学ぶべき事項) を グローバル・スタンダードに合わせるプロジェクト に取り組み、教育内容の再調整を行った。また、TA の活用法を再検討するプロジェクトに組み、実験的な TA 配置を試みるほか、米国における TA の活用・訓練の実態の調査を実施した。

能動的学修の推進

平成 22 年度に策定した教養学部の教育目標体系では、必修の卒業論文 8 単位必修の演習科目を「問題設定と課題解決をする能力、およびその成果を発表する能力を育む」と規定している。演習は学生の発表を軸に双方向的に構成され、平成 22 年度のカリキュラム改訂では演習の授業科目を増加させた。しかし演習の双方向性は、より明確に見える形にする余地がある。

以上の取組を経て今後の課題として認識されるのは、国際通用性の強化、学修時間の確保、そのため

【本構想における取組】

学士課程教育の質的向上

全学の教育企画室において学士課程教育の国際通用性向上のための基本方針および具体的な指針を策定する。その際に本構想において関係の強化を図る海外協定校 (米国の州立大学) の教育課程をモデルとして検討を進める。

国際通用力向上の具体的な取組は、中心となる教養学部が先行的に実施する。すなわち、教養学部において次の取組を行う。

第 1 は、シラバスの充実 である。米国の州立大学におけるシラバスを参考にして、現行のシラバス記載形式を全面的に見直す。

第 2 に、授業外での学生の 学修時間の確保 を促進する。まず上記のシラバスの記載形式の見直しにおいて、授業の事前事後学習についての記載を平成 25 年度から義務づける。

授業外学修時間については、学生の日頃の学修時間を尋ねた調査結果はあるものの、個々の授業での学修時間はこれまで確認していなかった。しかし平成 24 年度の前期から施行する新たな学生授業評価調査では授業外での学修時間の回答を求めており、その結果の分析を平成 25 年度中に行い、分析結果に基づき同年度中に必要な方策を見出す。

第 3 は 授業のナンバリング導入 である。学生の交流を高める米国の州立大学のナンバリング・システムを基準にして、平成 24 年度からナンバリング、およびそれに伴う卒業要件の調整の作業に入り、平成 25 年度中にナンバリングを完成させ、平成 26 年度から適用する。

第 4 に、学修成果の確認を行うために専門別の授業類型 (演習など) ごとに ルーブリック を作成し、平成 26 年度から適用する (類型のルーブリックに寄り難い授業については専用のルーブリックを作成する)。このルーブリックの適用により、科目の評価基準の整合化と了解の共有化を図る。

能動的学修の推進

教養学部では、演習科目の双方向促進策 を策定し、平成 26 年度から適用する。左記のように教養学部の

のシラバス記載の充実、成績評価における共通理解、課題解決型の授業の一層の確保、といった問題である。本構想の取組は、これらの現状の課題を右記のような方法で解決することを1つの目標としている。

教育目標では演習科目は双方向的なものと規定されているが、実際の運用は授業によって変異があると見込まれる。望ましい双方性のあり方を合意しつつ、平成25年度までに具体的な方針を決め、平成26年度から適用する。

本構想の財政支援期間中に、教養学部を中心とする取組を、成果を確認しつつ可能なものから順次、全学部へと拡大する。

取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

【これまでの取組】

埼玉大学は平成23年度から次の教育情報を大学ホームページにおいて日本語で公表している。

- ・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（全学、学部・研究科別）
- ・学士課程教育プログラム（学部・研究科別）
- ・教育研究上の目的（全学、学部・研究科別）
- ・教育研究上の基本組織（学部・研究科別）
- ・教員スタッフ（学部・研究科ごとに地位・年代・男女別人数、教員個人の研究者情報）
- ・入学と卒業後の状況（入学者数、卒業／修了者数、卒業後の進学・就職状況、在学者数、留学生数など）
- ・授業科目（シラバス）
- ・教育と研究の環境（施設、土地の広さなど）
- ・授業料、入学料、奨学金等
- ・修学上の支援（学生支援センター、保健センターなど）

平成23年度に、埼玉大学は英語のホームページも充実させており、上記の教育情報の多くは既に英語で発信している。

【本構想における取組】

既に日本語で公表している教育情報の中で英語で発信していないものは、すみやかに英語で発信を開始する。左記の情報項目に加え、平成26年度までに「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目」のうち次の項目を日本語と英語で大学ホームページ上で発信する。

- （1）教育活動の規模や内容等：修業年限期間に卒業する学生の割合、学生一人当たり教員比率、インターンシップの機会の提供状況、コース・ナンバリング、成績評価の基準、外国人教員数、国外での学位取得者数、論文・著作数、論文被引用数、海外研究機関との共同研究・連携に関する情報、受賞状況、科学研究費採択状況、受託研究・共同研究実施状況
- （2）教育の国際連携：海外協定校、教員・学生交流および単位互換の実績、大学間ネットワークやコンソーシアムへの参加状況
- （3）大学の戦略：大学のミッションと到達目標
- （4）留学生への対応：入試方法、修業年限での卒業／修了率、進路の実績、英語授業のみで学位取得可能なコースの設置状況
- （5）外部評価結果の内容

取組内容④ 事務体制のグローバル化

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

【これまでの取組】

これまで、埼玉大学では外国人教員の比率が高くはなく、外国人教員や招聘した外国人研究者へのサポートは主として各学部教員が担ってきた。海外の提携校との業務上の協議は、国際交流センターに属する2名の英語が堪能な教員、および各学部所属の教員が中心となり、事務職員がサポートする形で実施してきた。国際交流に関しては概して各学部教員がその責を担う率が高かった。

こうした状況を改善するため、平成23年度にはこれまでの職員研修を拡充し、3種類の職員語学研修を実施している。

学内文書については、ハラスメントに関わるパンフレット等は英語化を図ってきたが、学内規則、職務上の規則、提出書類様式は現状で日本語版しか存在せず、外国人教員に対しては学部の教員が対応するしかなかった。教養学部では外国人教員の率が高く（14%、50人中7人）、そのため、規則や手続様式の英語化の必要性の認識が高まってきた。

【本構想における取組】

職員の配置と能力向上

財政支援期間中はグローバル対応の業務を英語力のある派遣職員の雇用によって補強しつつ、順次、英語力のある本務専任職員を配置していく。また、海外協定校との協定内容を拡充し、平成24年度から海外への職員のSD研修を開始する。

規則・手続書類の多言語化

学則、各学部規程に加え、教職員の待遇に関する規則、および手続き様式の英語版を作成する。対象となる待遇関係の規則には、教職員就業規則、採用等規則、教員の採用・懲戒等に関する規則、給与規則、労働時間・休暇等に関する規則、育児・介護休業等規則、退職手当規則、給与・労働時間等規則、教員の人事に関する規則、教員の任期に関する規則、ハラスメントの防止等に関する規則、宿舍規則、業務上災害補償規則、再雇用に関する規則、苦情処理委員会規則などがある。作成した規則等の英語版は平成26年度から公表し、教職員への周知を図る。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組】

取組内容

目標設定シート1の①と②において、本構想が育成を目指すグローバル人材像が埼玉大学の基本方針と教養学部の学位授与の方針から導かれることを述べた。そのグローバル人材像は次の4つの特性から定義される。

- i) 深い教養を身に付ける
 - ii) 実践的な課題解決能力を備える
 - iii) グローバルに活躍できる資質を備える
 - iv) 多文化理解、日本理解を含む深い教養を持つ
- 目標設定シート1の③で述べた4つの特性についての具体的能力は、次の4種類の取組によって実現できると考えられる。

- 1) 教養学部の学士課程教育の着実な実施[i]
- 2) 多文化理解教育、日本理解教育の促進[iv]
- 3) 単位取得を伴う海外留学の促進[iii]
- 4) 海外インターンシップの促進[ii]

(1) 学士課程教育の着実な実施

様式1の②で述べたように、埼玉大学は法人化以降、全学的な教学マネジメントの下に教育の質保証に取り組んできた。CAP制、GPA、学生による授業評価、教育評価を含む教員活動評価の実施と給与への反映、Webシラバス、学位授与・教育課程の編成・入学者受け入れの方針などの導入を着実に実施してきた。特に教養学部では、学部の教育目標、各専修課程の教育目標、およびすべての専門科目の教育目標を整合的に作成し、学生が身に付けるべき事項を明示して学士課程の再設計を行っている。

(2) 多文化理解教育、日本理解教育の促進

本構想の中心となる教養学部の特色の1つは、学位授与の方針に「多様な文化および価値観の理解」をあげていることである。その単位要件の1つは第2外国語の必修化であり、より特徴的なのは多文化理解科目からの単位取得が必修化されていることである。多文化理解科目は、「分裂した世界における人権」「民族紛争問題」「現代のジェンダー」「現代の民族」「比較思想」「異文化交流史」「地中海文化圏講義」「欧米多文化主義論」「世界の中の日本文

【本構想における取組】

取組内容

本構想では左記に述べた1)～4)の取組を次のように促進していく。

(1) 学士課程教育の着実な実施

左記のように、埼玉大学および教養学部はこれまでに、学士課程教育において教育の質保証の努力を重ねてきた。本構想ではさらに進んで、この学士課程教育の国際通用性を高めることを目標としている(様式1の②)。すなわち、財政支援期間中に、教養学部を中心に、シラバスの充実、学修時間の確保、授業ナンバリングの実施、ルーブリックの作成に取り組む。

特に本構想が教養学部を先導として進むことは、教育内容が「深い教養」をもたらす点で意味がある。教養学部は全学のリベラルアーツ教育の中心的存在であり、全学の基盤教育科目の中でも、教養学部が提供する科目は多くの学生を引きつけてきた。広範な要素を持つその学士課程教育から生み出される学修の中身が「深い教養」と呼ぶに最もふさわしいからである。

(2) 多文化理解教育、日本理解教育の促進

本構想でグローバル人材像を描くにあたり、われわれが最初に考えたのが、多文化理解教育と日本理解教育を深めることの必要性であった。本構想では多くの学生を海外留学に送り出すことを目指している。その学生たちは、留学する前に一定の多文化理解と日本理解を達成することで、海外留学をより豊かな経験にすることが期待される。

その意味で、教養学部が設定した多文化理解教育はグローバル人材教育に欠かせない側面だといえる。左記に述べた多文化理解科目群は、今後も見直しつつ補強していく。

本構想ではさらに、英語による日本理解科目の開設によって日本理解教育を推進していく。学生が留学で海外に出たとき、日本に関する話題に直面する機会が多いというだけでなく、海外体験が自らの日本理解を見直す重要な契機となるからである。教養学部には日本・アジア文化専修課程が、日本語学を

化」「漢字文化圏比較論」「Contemporary Art and Media in the Asian-Pacific Region」科目からできている。これらの科目は、教養学部の5つの専修課程から、その専門に応じて提供されるものであり、何れも「多文化状況の理解」に資することを意図している。

本構想ではグローバル人材育成の視点から、多文化理解の方向性を日本理解教育によって補強することを目指している。教養学部には日本・アジア文化専修課程があり、その日本文化および日本語教育は長い伝統を誇っている。平成21年度には大学の国際化方針にしたがい、その日本文化研究分野に日本メディア研究の外国人教員を配置し、国際日本学を目指す端緒としている。また、教養学部の外国人専任教員はほとんど、研究上は日本研究の志向性を持つ研究者である。これらの人的資源を日本理解教育の推進に結び付けることが、本構想の重要な課題となる。

(3) 単位取得を伴う海外留学の促進

教養学部では、近年、海外留学を目指す学生数が急増している。半年以上の期間、海外留学する学生数は、平成19年度までは年間に1名程度であった。しかし、埼玉大学が国際化を方針とするようになった平成20年度と次の21年度にはその数が5名に、平成22年度には10名に、そして平成23年度には27名に増えている。海外留学生は基本的に協定校との交換留学生であり、留学先も多岐にわたっている(17-23年度で、留学先は米、英、加、豪、独、韓、中、ポーランド、セルビア、スウェーデン、タイ、ネパール)。

海外留学を促進するため、申請時点で次の対応を行った。第1は、平成23年度のカリキュラムを改訂し、教授会承認を前提に、留学で取得した単位を卒業単位に組み込むことを容易にした。第2に、平成24年度の学期始めの時点で、新入生に対して留学に関する情報提供を実施した。事前の準備、特に外国語力基準を満たす準備が遅れるため、留学を希望しながら留学には至らないケースが多いことが分かったためである(様式4を参照)。第3に、平成24年度の前期から、特に新入生のための英語力を養う授業を開始した。第4に、平成23年度に発足したグローバル・キャリア相談室に加え、平成24年度から海外留学相談室を学部内に設置し、留学コーディネーターを配置したことである。第4に、留学を適切に動機づけるための授業(「海外における人文学の展開」)を平成24年度前期に開設した。

このように、留学を促進するためのある程度の取組は開始している。しかし、現状には限界もある。第1に、海外留学で取得した単位を卒業単位に組み

含めて、多くの日本文化関連の授業を提供している。しかしそれらのほとんどは、当然ながら日本語による授業であり、多文化的状況で翻訳可能な日本理解を構成するには困難が伴う。

平成24年度の後期には、試行的に、日本の政治経済と日本文化をそれぞれテーマとするUnderstanding Japanという英語による授業を2クラス開講する予定である。その経験を踏まえつつ、平成24年度中に日本理解科目の大まかな計画を策定し、平成25年度から、主として留学希望の学生を対象とする、英語による日本理解科目群を開設していく。

日本理解科目群の開設にあたっては、現状の専任教員だけでは十分とはいえない。したがって、授業担当のほか、日本理解科目群の運営に参画することを主業務とした特任教員1名を配置する。

(3) 単位取得を伴う海外留学の促進

本構想にとって最も重要な取組が、単位取得を伴う海外留学を促進する取組である。この取組は2つの作業に分けられる。1つは海外留学を促進するための教育上の対処であり、もう1つは新たな国際交流プログラムの開発である。

海外留学を促進するため、次の教育上の取組を予定している。なお、海外留学を促進するために行うべきは、まず、学生の語学力向上のための取組であるが、語学力への対処は様式5で述べるため、ここでは触れない。

海外留学を促進するために教育上の取組として実施するのは、第1に、海外留学に向けた相談・指導体制の強化である。全学の海外留学ヘルプデスクは、体制・人員を強化して平成24年度中に海外留学支援オフィスとする。それと同時に、教養学部の海外留学相談室は、同オフィスの教養学部のランチ(教養学部の海外留学支援オフィス)とし、財政支援の下にスタッフ(海外留学コーディネーター)を強化する。全学の海外留学支援オフィスは海外留学のための情報(奨学金情報、協定校の授業情報、就職機会の情報を含む)を一元的に収集・管理し、その情報を学部のオフィスに提供しつつ、学部のオフィスの活動を支援する。学部の海外留学支援オフィスは学生の指導教員と協力し、留学前・中・後の修学支援を行う。

第2に、第1点の展開の結果として、ラーニング・アグリメントを経た海外留学へと転換していく(様式4を参照)。この転換は、漫然とした留学ではなく、特定科目の単位を取得することを目的とした留学への転換ともいえる。海外留学コーディネーターと学生の指導教員は、協力して留学のための準備教育指導にあたる体制を目指す(現状でもある程

入れやすくしたといっても、単位の認定は留学後の申請に基づいており、事前にラーニング・アグリメントを作っていないことである。第2に、留学への個別指導という点では、入学から卒業に至る個別指導の中で留学への指導が、まだ位置づいていないことである。第3に、留学を適切に動機づけ、あるいは支援するための専門科目には、まだ工夫の余地があることである。本構想の取組は、これらの限界を突破するために企画されている。

(4) 海外インターンシップの促進

埼玉大学は、国際化の方針を採択してから海外インターンシップの導入の必要性を考慮し、日本で最初にワシントン D.C. にある著名なインターンシップ機関である TWC (The Washington Center for Internships and Academic Seminars) と協定を結んだ。以後、平成 22 年度と 23 年度に 4 名の教養学部生が TWC のインターンシップに参加している。また、教養学部では同じ時期に国際赤十字 (サンフランシスコ)、Project Abroad (ガーナ)、WTO (ジュネーブ) などの海外インターンシップに参加している。

これらの海外インターンシップへの参加は、参加した学生にとって貴重な経験となっただけではなく、教員の側にも驚きをもたらすものだった。国内、海外を問わず、日本でインターンシップといえば、短期間を現場で過ごす体験型のインターンシップが多い。しかし、上記のインターンシップは、たんに現場で働くだけではなく、academic lectures をセットにした、厳格で詳細な教育評価を伴うものであり、参加するためのハードルも高い。

本構想で企画するのは、このような高質の、大学教育の一環とするに遜色のない海外インターンシップへの派遣である。当然ながら、高質の海外インターンシップに参加する語学力要件はたんなる海外留学より高く、送り出すには海外留学以上の事前指導が必要になる。

TWC と埼玉大学が協定を結んだとき、教養学部では TWC のインターンシップに、教育に費やす時間に応じて単位を設定し、卒業単位に組み込める措置をとっている。

教養学部では、埼玉大学の教育改革プロジェクトの一環として、TWC などの海外インターンシップ派遣に対応することを目的の 1 つとして、平成 23 年度から「グローバル・リーダー養成事業」を開始した。この事業のもと、国際機関でのインターンシップ参加に必要な知識を与える授業や、グローバル・キャリアを目指すための授業を開設しつつ、進路相談にも対応するグローバル・キャリア相談室を開設し、相談業務に当たっている。

度実施されている)。この転換により、海外留学は本来の教育課程の延長として位置づくことになる。

第3に、教養学部では、海外留学を適切に動機づけるための授業の増加を図る。平成 24 年度に開設する「海外における人文学の展開」のように、留学することで得られる新たな知見を織り交ぜた授業である。また、平成 23 年度から開設を始めたグローバル・キャリアの事情を学問的に位置づける授業(一部は海外インターンシップ対応の授業)もこれにあたる。

第4に、教養学部において、外国語(主に英語)で行う授業の比率を高め、財政支援期間の終了時には、英語で行う授業を倍増させることを目指す。これらの授業には、埼玉大学の学生のほか、今後の国際交流の拡大に伴って増加する、海外からの留学生が受講することを想定している。

もう 1 つの取組として、海外留学を促進するため、埼玉大学は新たな国際交流プログラムの開発を進める。

第1に、埼玉大学は米国の州立大学を対象に、ダブル・ディグリー・プログラムの協議を進め、平成 26 年度にプログラムを立ち上げることを目指す。ダブル・ディグリー・プログラムは、学生を海外留学に動機づけるための重要な要因になると見込んでいる。

第2に、日本語学科を持つ米国の州立大学を対象として、一定数の学生を相互に派遣する学生交換プログラムの開発を目指してゆく。受け入れた留学生は埼玉大学で日本語教育を受けるとともに、英語による日本研究の授業に出席することを想定している。

以上の国際交流プログラムの設計・運営に参画するとともに、英語による授業を担当する特任教員 1 名を措置する。

(4) 海外インターンシップの促進

海外留学の促進とともに本構想にとって重要な取組となるのは、厳格な成績評価を伴う海外インターンシップの促進である。本構想では、学生がいったん海外留学を経験したのちに、海外インターンシップを行うことを想定している。海外留学の経験がなければ海外インターンシップの要件に合うことが難しいからである。

この取組も 2 つの作業に分けて考えることができる。1 つは既存の海外インターンシップ・プログラムに学生を派遣するために教育することであり、もう 1 つは埼玉大学独自の海外インターンシップ・プログラムの開発である。

海外インターンシップの促進のためになすべき作業の第 1 は、TWC のようなインターンシップ機関、

また、教養学部は国際交流基金・海外日本語教育実習生(インターン)派遣プログラムを平成 21 年度から継続して実施している。日本語教育の体制は教養学部にとって重要な資源であり、またいくつかのアジア諸国に日本語教師のインターンの需要があるため、日本語教師としての海外インターンシップも教養学部が促進できる海外インターンシップの形であると考えている。

海外の大学、国際機関などが提供する海外インターンシップ・プログラムへの参加を学生に促すことである。そのために平成 23 年度から開始したグローバル・リーダー養成事業を継続しつつ、その事業を本構想の中に取り込む形で拡大して実施してゆく。海外インターンシップのための事前教育と事後指導(キャリア指導)は、引き続き、コーディネーターを配したグローバル・キャリア相談室があたる。

第 2 の作業は、埼玉大学独自の海外インターンシップ・プログラムの開発である。米国州立大学のインターンシップ機関などを介し、現地の日系企業の商工会議所などの協力を得ながら開発を進めていく。

海外インターンシップ・プログラムの開発や、海外インターンシップの事前・事後指導にあたり、グローバル・キャリア相談室にも参画する人員として、特任教員 1 名を配置する。

なお、教養学部(およびその大学院研究科)には日本語教育プログラムがあり、これまでも人材輩出の実績がある。その日本語教育科目群に海外インターンシップ科目を組み込み、その教育プログラムを SEND 事業として実施する(詳細は様式 SEND を参照)。国際交流基金・海外日本語教育実習生(インターン)派遣プログラムは今後も継続していく。

設定した目標の達成可能性

本構想は実績のない取組を含んでおらず、既に計画・検討を進めている取組からなっている。そのため、目標の達成可能性は高いと考えている。

教育課程における取組の体系的な位置づけ

本構想は大学と学部の教育方針の、自然な発展的な展開である。すべての企画は学部の基本的な教育課程に組み込む形で設計されており、基本的教育課程に体系的に位置づけられたものである。

産業界との連携

特に海外インターンシップや留学後指導のための授業では、担当教員やゲスト・スピーカーとして、これまでの実績として実務経験者の参加を数多く得ている。また、グローバル・キャリア相談室のコーディネーターもこれまで、国際機関等の経験者である。さらに、海外インターンシップ・プログラムの開発にあたっては、海外日系企業の協力を得ることを計画している。

様式3全体で3ページ以内

教員のグローバル教育力の向上の取組

取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

【これまでの取組】

国際分野の補強

埼玉大学では、国際貢献、国際交流の推進を図るために、平成 21 年度において、国際分野にある程度の実績を有する教養学部にて 4 つのポストを割り振り、その強化を図った。

教養学部では、国際分野における人材養成を目指し、国際関係論を、国際関係論専攻と国際開発論専攻からなる「グローバル・ガバナンス専修課程」へと格上げし、「開発経済学」と「国際開発援助論」の 2 ポストを当てた。また、従来の日本研究から、国際交流を視野に入れた「日本研究」ないし「日本文化研究」へ展開するために、「日本・アジア専修課程」に「日本語学」と「比較文化論」の 2 ポストを増設した。

国際公募の実施

これら 4 ポストのうち、日本語学を除く 3 ポストについては、国際公募を実施した。

その結果、「開発経済学」と「比較文化論」において外国人教員の採用をみた。「国際開発援助論」においては日本人を採用したが、英語による授業を担当している。また、「比較文化論」においては、日本文化を研究する外国人教員であり、「日本・アジア専修課程」において英語による授業を実施している。

外国人教員の配置と国際性のある授業の実施

現在、教養学部の専任教員 14%にあたる 7 名が外国籍である。

上記の 2 名の他に、「ヨーロッパ・アメリカ文化専修課程」に 4 名の外国人教員が、「日本・アジア文化専修課程」に 1 名の外国人教員が所属し、英語、ドイツ語、フランス語、韓国語の高度な語学教育に加えて、各言語圏の文化・社会・歴史に関わる講義を担当し、多文化理解教育に貢献している。

日本人教員の海外における研究教育体験

日本人教員のうち、海外における学位取得者は 7 名である。加えて、教養学部の多くの教員は、海外の大学への留学や長期滞在の経験を有している。

【本構想における取組】

国際公募の原則化

平成 25 年度より、埼玉大学全体において、公募は原則として国際公募とし、個別分野の事情により、日本人教員でなくてはならない時のみ国内の公募とする。また、選考において外国語による教育経験を重視する。

テニュアトラック制度の導入

埼玉大学では、平成 24 年度よりテニュアトラック制度を導入し、教養学部において、平成 26 年度、国際公募により 2 名の教員を採用する。公募にあたり、海外での教育経験、海外における学位取得を要件とし、積極的に外国人教員を採用する。

取組内容② グローバル教育力向上のための取組

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

【これまでの取組】

教員の教育力を評価する取組

埼玉大学は教育・研究等評価センターを設置し、平成 16 年度より全教員がウェブ入力により教員活動報告書を提出するシステムを構築した。報告書の提出率は年々向上し、平成 19 年度以降はほぼ全員の教員が提出している。各教員の教育面での貢献について、収集された教員活動報告書データを基に各学部の長等によって個別評価がなされ、評価結果が教育・研究等評価センターに報告されている。

評価は、各学部の長によって、文書ないし口頭で各教員に伝えられ、次年度以降の改善に資するとともに、翌年の昇給の基礎資料としても用いられている。

授業評価を通じた教育の質の改善

埼玉大学全体の教育を企画立案するために、全学教育・学生支援機構に全学教育企画室を設置し、ここにおいて「学生による授業評価」の企画・立案・実施を行い、実施結果を担当している全教員に配布し、「学生による授業評価」報告書を作成している。この報告書では解決すべき問題点を見出し、その解決方法等について提言している。各教員はそれを参考に、教育方法・内容等の改善に努めている。

さらに、フィードバック内容への取組みを促すため「学生の授業評価結果のフィードバックの取組について」の調査を行い、各教員の評価結果のフィードバック方法や活用法を取りまとめている。その結果は、報告書として公表し、全教員に配付することで、情報の共有化を図っている。

【本構想における取組】

学内におけるグローバル教育力向上のための取組

実施に当たり、平成 24 年度中に、事業実施本部が、教育企画室とともに、グローバル教育力向上のための FD 講習を実施する。単に講演会を実施し、教員の意識を高めることに留まらず、実際に教員が教育を行うスキルを高めることができるような実践的な講習を目指す。

特に海外の協定校である米国アーカンソー州立大学において FD を担う Teaching and Faculty Support Center (TFSC) より、講師を招いて、アーカンソー州立大学における FD の実施体制と実施内容について講演を行ってもらおうと共に、埼玉大学において構想する FD の実施体制と内容について意見交換を行う。

平成 25 年度以降、毎年、アーカンソー州立大学等より講師を招聘し、FD に関するテーマ指向のワークショップを行う。各年度におけるテーマは以下の通りである。

- ・平成 25 年度「効果的な授業構成とシラバスの作成」

個々の分野において国際的に認知されている標準的な内容と水準に照らした授業を組み立て、かつ、その目的、到達水準、内容、評価方法などを効果的にシラバスに表現する方法

- ・平成 26 年度「授業におけるコンピュータとインターネット利用」

海外、とりわけ米国において一般的となっている授業における IT 技術の活用について検討する。パワーポイントを用いた効果的なプレゼンテーション、インターネット上におけるストレージ・サービスやフェイスブックの授業における活用など、海外の事例を参考として、埼玉大学における導入を図る。

- ・平成 27 年度「ルーブリックの作成と学生評価の手法」

ルーブリックにおける目標設定の仕方、および、それにもとづく学生の評価方法を検討する。とりわけ、学内における公正な評価、そして海外協定大学とのダブル・ディグリーに耐えうる評価を可能とす

る方策を探る。

・平成 28 年度「学生による授業外学修時間の確保の方法」

授業時間以外の学修時間確保のための課題の出し方、工夫、ならびに、そのための環境整備について検討する。

教員のグローバル教育力を評価する取組

平成 24 年度において、現在、実施している教員活動報告書における評価項目と評価の比重を全面的に見直す。

教養学部における現行の教員活動報告書においては、担当科目数とその受講学生数、指導学生数、および教育の質の確保と改善における具体的な取組状況に基づいて、それぞれ評点化することで教育活動の評価を行っている。

平成 25 年度から、外国語による授業の担当について、その担当科目数とその受講学生数における評点を通常の 2 倍とすることで、英語による授業実施のインセンティブを高めていく。

授業評価を通じた教育の質の確保と改善

現在行っている授業評価の活用をより積極的に推し進めていく。そのために、全学の教育企画室において、平成 24 年度、協定校の米国アーカンソー州立大学を訪問し、それぞれの大学における授業評価の方法と活用を調査する。それに基づいて、授業評価の実施方法とフィードバックのあり方を改善し、平成 25 年度から改善された方法により、授業評価を実施する。

海外協定大学における実践的な教員 FD 研修

平成 25 年度より、毎年、海外協定校に教員 1 名を派遣し、協定校において実際に授業を行い、かつ協定校における授業評価を得る。派遣された教員は、報告書を作成すると共に、埼玉大学における FD 講習会において、その成果を発表する。

様式4全体で3ページ以内

日本人学生の留学を促進するための環境整備

取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

【これまでの取組】

入学時からの動機付けや準備・計画作成支援

教養学部では、近年海外留学をする学生が増えたことに伴い、教員の経験をもとに海外留学への指導における現状の問題点を平成 23 年度に整理し、次の結論を得た。

- ・潜在的に海外留学を希望する学生は多い。
- ・希望する学生に海外留学をためらわせているのは費用の問題と留学後の修学上の困難であると想定できる。しかしこれらは誤解であり、実際の障害は情報不足で留学準備を始めるタイミングを逸すること、特に外国語要件（TOEFL 等）への対応開始が遅れることである。

- ・適切に情報提供することにより、学生の希望通りに海外留学に導けるケースが多い。

この整理に基づき次の措置をとった。

- ・入学時点での情報提供：海外留学のために入学時点で必要な情報を 30 分程度のビデオにまとめ、平成 24 年度の入学直後に、全新生に提示した。

- ・早期の留学前準備教育の開始：新入生を対象とし、英語によるアカデミック・ライティングの個別指導を行う授業（アカデミック・スキルズ）を平成 24 年度前期に開設した。なお、志望者が多かったため、この授業は後期に 2 クラスを追加実施する。

- ・海外留学を適切に動機づけるための授業の開設：欧米等に海外留学することで得られる新たな学問上の経験を織り交ぜた授業「海外における人文学の展開 I」の開設を平成 24 年度前期から始めた。グローバル・キャリアを動機づけるための授業群は平成 23 年度から開設している。

- ・海外留学に向けた相談室の新設：平成 23 年度後期から、海外インターンシップやグローバル・キャリアについての相談を業務とするグローバル・キャリア相談室を設置し、国際機関等の経験者をグローバル・キャリア相談員として配置した。平成 23 年度中に 57 件の相談があった。平成 24 年度からは、さらに海外留学相談室を設け、海外留学コーディネーターを配置し、個々の学生のニーズと留学先に合わせた指導を開始した。

【本構想における取組】

入学時からの動機付けや準備・計画作成支援

平成 24 年度後期から、従来の海外留学ヘルプデスクを全学の海外留学支援オフィスとし、人員を措置して従来の活動を強化する。同時に、教養学部で設置してきた海外留学相談室を教養学部の海外留学支援オフィス（全学のオフィスのブランチ）と位置づけ、各種の留学のための情報を全学のオフィスから得て教養学部生への情報提供能力を強化する。教養学部の海外留学支援オフィスは、留学を希望する教養学部生に対し、学生の指導教員とともに、留学志望時点から海外留学を挟んで卒業に至るまでの一貫した学修計画を作成し、個別指導にあたる。最終的には全学部に海外留学支援オフィスを設置していく。

教養学部で既に開始している入学時点での海外留学の情報提供、早期の留学前準備教育、海外留学を適切に動機づけるための授業開設は、成果を確認しつつ平成 25 年度以降も拡充して実施する。平成 25 年度には海外留学の事前・事後教育のための授業を充実するほか、留学中の相談体制を強化する。

海外留学プログラム開発の支援体制

本構想で開発を目指す主なプログラムは、米国の州立大学とのダブル・ディグリー・プログラム、新たな協定校との交流プログラム、米国の州立大学等と協力した海外インターンシップ・プログラム、日本語教育国際プログラムである。これらの開発は国際担当理事と特命事項担当理事の指揮の下、国際企画室が教養学部の協力を得ながら推進する。

一元的な情報収集・提供と支援

上記のように、新設する全学の海外留学支援オフィスが留学先の情報、奨学金情報、帰国後の就職機会の情報を含む各種の情報を一元的に収集し、相談に訪れる全学の学生に提供するほか、適切な公表媒体を工夫して全学学生への周知を図る。教養学部の海外留学支援オフィスはこれらの情報を利用しつつ海外留学を志望する学生への個別指導に当たる。

海外留学プログラム開発の支援体制

平成 23 年度までは、全学的なプログラムは、国際担当理事ないし副学長が開発を主導し、国際交流センターが業務を行う体制だった。この形で Global Youth プログラム開発やインターンシップ機関 TWC との協定締結などを行った。ただし、学部が主導するプログラムについては、学部が実態として開発を主導し、国際交流センターが補佐する体制であった。平成 24 年度からは、国際担当理事の指揮の下に全学の国際企画室が一元的に開発を行う体制に切り替えた。

一元的な情報収集・提供と支援

留学に関する情報は、留学先の情報、奨学金情報、帰国後の就職機会の情報を含め、国際交流センター（平成 24 年度以後は国際企画室）が情報を収集し、各学部の学務係で閲覧可能にするほか、海外留学ヘルプデスクを訪れた学生に、学生の個別事情に応じて情報提供していた。海外留学ヘルプデスクが提供可能な情報に触れる学生をいかに増やすかが現状の課題である。

教養学部の海外留学相談室は、学生の個別事情に応じ、主に留学のための事前修学指導を行っている。現段階では、海外留学相談室がどのようにして全学の海外留学ヘルプデスクと十分な連携を達成するかが課題である。

ラーニング・アグリメント

現状で、協定を結んでいる TWC によるインターンシップについては、取得した単位の認定は事前に定め、学生に周知している。通常の海外留学で取得した単位についても、平成 22 年度のカリキュラム改訂で卒業単位として認定できる仕組みを作った。しかしどのように卒業単位に認定するかは、帰国した留学学生からの申請に基づき、カリキュラム委員会と教授会の審議によるのが現状である。

海外留学を促進する制度等の推進

平成 23 年 3 月に国際戦略を定めてから、国際交流センター（平成 24 年度から国際企画室）を中心に、様々な留学促進策の検討を開始した。海外留学ヘルプデスクを、各学部にブランチを置く海外留学支援オフィスにする計画を推進するとともに、既存の大学基金の改革により海外留学者向けの奨学金の拡充の方策を推進することを決めている。また、教養学部では、平成 23 年度から、学部長室により、新入生への情報提供、海外留学の事前指導、海外留学に向けた一貫した指導体制、海外インターンシップへの指導体制などの検討を開始し、一部は平成 24 年度の 4 月から実施に移している。

ラーニング・アグリメント

海外留学支援オフィスが、海外協定校における履修可能なプログラム（カリキュラム体系、履修科目のシラバス、成績評価方法）に関する情報を収集管理する。これに基づいて、海外留学支援オフィスは、留学志望の学生と相談の上、留学中における学修計画とそこにおける履修科目を決定・文書化し、学生と相手大学との合意を得る。また、海外留学支援オフィスは、各学部カリキュラム委員会との協議の上で、留学中に取得した単位の認定を保証し、学生に報告する。留学後、留学先の成績証明書に基づき、単位認定を行う。

海外留学を促進する制度等の推進

全学の国際企画室および教養学部の学部長室は、本構想の成果を見ながら、海外留学を促進するために必要な制度の新設・改訂を引き続き検討する。特に教養学部の学部長室は、海外留学で取得した単位の卒業要件への組入れを一層促進するための制度上の検討を、平成 24 年度後期から開始する。

取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

【これまでの取組】

留学中・帰国後のサポート

海外留学中および帰国後のサポートはこれまで、全学の海外留学ヘルプデスクが担当し、教養学部では留学した学生の指導教員が当たっていた。ただし海外留学ヘルプデスクのサポートは、基本的に学生からの相談があって開始されるものであり、指導教員によるサポートも組織的なスケジュールにしたがうものではなかった。より広範で組織的なサポート体制を構築することが課題だった。

留学した学生への就職支援

全学の海外留学ヘルプデスクは、留学した学生向けの就職情報を収集・管理し、当該学生に提供してきた。この業務は海外留学支援オフィスが引き続き行う。

教養学部では平成 23 年度からグローバル・リーダー養成事業を開始しているが、その一環であるグローバル・キャリア相談室は海外留学／インターンシップから戻った学生へのキャリア相談を重要な任務としている。また同事業で開設する授業群は、留学後の学生のスキルアップも目的としている。

留学中のリスク管理

国際交流センターは緊急時・災害時の留学中の学生への対応を行っており、昨年度はタイの大洪水において危機管理体制をとった。平成 23 年度に、国際交流にかかわる危機管理マニュアルを作成した。

サポートスタッフ

海外留学ヘルプデスクでは 3 名の教員が海外に留学する学生への相談に応じている。このスタッフはそのまま海外留学支援オフィスへと引き継ぐ。国際交流関連の職員スタッフ（学務部国際課など）は引き続き海外留学支援オフィスに協力する。

教養学部では、平成 23 年度にグローバル・キャリア相談室に 2 名の非常勤教員をコーディネーターとして配置し、教育プログラムの企画のほか、相談業務に当たっている。平成 24 年にはさらに 1 名の非常勤教員を雇用して海外留学相談室にコーディネーターとして配置した。

【本構想における取組】

留学中・帰国後のサポート

平成 24 年度から、海外留学支援オフィスが留学中の学生との連絡スケジュールを事前に作成し、それにしたがって連絡をとる体制を導入する。連絡状況に応じて海外留学オフィスが必要な対応をとる。

教養学部では、留学中の学修進捗度把握、緊急時・災害時への対応および、帰国後の学修・進路相談のための遠隔指導システムを導入し、教養学部の海外留学支援オフィスが運用する。

帰国後の学生に対しても、海外留学支援オフィスが、留学前に作成した計画書にしたがい、円滑な修学への支援や、就職情報の提供などを行っていく。

また、平成 24 年度後期から、埼玉県グローバル人材育成計画に協力する形で、留学後の学生を対象としたスキルアップの授業群を開設する。

留学した学生への就職支援

本構想は、学生に海外留学を経験させ、その後に海外インターンシップに派遣することを基本とする。その海外インターンシップ自体が主要な就職支援を構成している。海外インターンシップとして主として構想しているのは、米国州立大学の機関を介し、現地の日系企業の商工会議所の協力を得てインターンシップに派遣するという形態である。

また、グローバル人材を求める地元企業などが参加するグローバル人材埼玉ネットワーク交流会などの機会を積極的に活用する。

留学中のリスク管理

リスク管理は海外留学支援オフィスが業務として引き継ぐ。対応のため現地にスタッフを派遣する事態に備え、英語、中国語などに堪能な職員を重点的に海外留学支援オフィスに配置する。

サポートスタッフ

財政支援期間中は、3 名の特任教員がサポートにあたるほか、2 名の派遣職員を海外留学支援オフィスに配置し、支援体制を強化する。構想の進行にしたがい、財政支援終了後も支援体制を維持できるよう、学長の責任で専任の教職員を措置していく。

様式5全体で3ページ以内

語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

【これまでの取組】

入試の改善

（１）英語入試問題の改善

教養学部は、入試ではセンター試験5教科／6教科7科目を課すとともに、個別入学試験として外国語（ほとんどの受験生が英語を選択）を課している。従来は出題する英語の問題はリーディング中心の英文解釈問題が中心だったが、平成18年度入試からセンター試験の英語問題にリスニング試験が加わったとき、リスニング試験も必須科目として導入した。また、平成21年度入試から埼玉大学の個別試験問題の改革により、英語入試問題は、問題文もすべて英文で記述されたTOEFL型の英語入試問題に改訂された。論説文や会話文のリーディング能力を問う問題のほか、特定のテーマについて英語で論じさせる、高配点のライティング問題も含まれるようになった。

（２）入学生受け入れにおける外国語能力の重視

教養学部では、アドミッション・ポリシーの一つとして「入学後の学修の基礎となる、英語をはじめとする外国語を修得する意欲のある人」を掲げている。その入試制度上のひとつの反映として、外国語のみの個別学力検査を行っている。結果として教養学部には英語力の高い学生が入学していると思われる。

実際、平成23年度教養学部生の入学時のTOEIC平均点は532点であるが、この数値は、日本の大学1年生の平均点（例えば、語学・文学系（英語専攻）455点、教育・教養系443点と比べても非常に高いと言える。

[典拠 <http://www.toeic.or.jp/toeic/pdf/data/DAA2010.pdf>, V-8]

入試における留学経験・在外経験の評価

「帰国子女入試」の実施

教養学部（他に経済学部・工学部）では、センター試験を免除し、小論文と面接のみによって選抜する帰国子女入試を行っている（募集人員若干名）。最近3年間の入学実績は以下のとおりである：平成22年度4名、23年度5名、24年度2名。ただし、入学後の成績状況の分析では、帰国子女枠での入学者の成績は二極化傾向があり、帰国子女枠とは別の形態で海外体験を評価する必要が認識された。

【本構想における取組】

入試における留学経験・在外経験の評価

「海外留学経験者特別入試」の実施

教養学部では、帰国子女であるか否かではなく、大学入学前に留学を経験した受験生から入学者を選抜するため、左記の帰国子女入試に加えて、平成26年度入試から海外留学経験者特別入試を実施する。この特別入試では、高校在籍中の留学経験・TOEFL等のスコア・学業成績・面接に基づいて若干名を選抜する。

帰国子女入試と海外留学経験者特別入試の今後のあり方については、これらの実施状況を見ながら適切に見直し、判断する。

取組内容② 卒業時の外国語カスタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレイズメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能なる力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

【これまでの取組】

習熟度別語学クラス編成など、効果的な語学教育

埼玉大学における英語スキル教育(英語Ⅰ～Ⅲ)は、9割をネイティブ・スピーカーの教員が担当する Preparation for TOEIC(PT)、Academic Lecture(AL)、Academic Speaking(AS)、Academic Writing(AW)、Basic English(BE)という5種類の対面授業と、本学の英語教育開発センターが独自に開発したシステム・コンテンツによる CALL(Computer Assisted Language Learning コンピュータ支援言語学習)とによって構成されている。

これらの各授業においては、入学時プレイズメントテストによって学生を3段階にレベル分けし、それに対応するクラス指定を行っている。特に上記BEは、基礎学力不足と認められた学生の英語力を向上させるための授業である。

教養学部では上記の英語Ⅰ、Ⅱの各4単位を必修卒業要件としているほか、専門科目として次のような英語スキル教育科目を開講している。

(1) Integrated English Skills IA、IB、IIA、IIB、IIIA、IIIB

<読む・書く・話す>の三つのスキル養成が別々に行われてきた英語教育を見直し、コミュニケーション能力の涵養を目的にそれらを一体化した科目。外国人教員が担当している。

(2) 研修英語

オーストラリアのモナシュ大学への短期留学を軸とした4単位科目。事前・事後指導を行い、事前オリエンテーションと課題研究、モナシュ大学での成績、帰国後のレポートという3項目によって成績を評価する。

(3) 検定英語

英検、TOEFL、TOEICのいずれかにおいて一定の資格を得るか、一定の点数を超える成績を収めた場合、面接のうえ単位を認定する。

語学力向上の測定

習熟度別の英語授業を実施することと学修の成果として到達した習熟度を測るためにTOEIC(IP)テストを実施し、入学時、1年次後期末、2年次後期末の合計3回の受験を義務づけている。英語教育開発センターでは、学部ごとにTOEIC平均点、平

【本構想における取組】

習熟度別語学クラス編成など、効果的な語学教育

英語教育開発センターは、これまでの英語スキル教育の効果分析に基づいて、平成25年度から英語スキル教育科目群の新カリキュラムを開始する。これら新カリキュラムでは習熟度に基づくクラス分けに加えて、特にグローバル人材育成事業に即したクラス設置を行う。その概要は以下のとおりである。

(1) 対面授業

次の3種類の科目を新たに導入する。

- ・英語Ⅰの基幹科目 General English Skills
グローバルな環境の中で要求される一般的英語のスキルを高めることを目的とする。

- ・英語Ⅱの基幹科目 Academic English Skills
学術的英語のスキルを身につけさせ、英語を使用言語とする専門科目を受講する中で、専門知識を身につけるにとどまらず、学術的英語を用いて自らの考えを積極的に発信する(話す、書く)ためのスキルを涵養する。

- ・英語Ⅰ、Ⅱの選択科目 English for Specific Purposes

特定の学問分野の英語(科学英語、経済英語等)に習熟させることを目的とした科目。英語を使用言語とする専門科目と連動して教育効果を高める。

(2) CALL

従来のCALL1、2、3に加え、グローバル人材育成に焦点をあてたコンテンツで構成されるCALL4を新規に作成する。

教養学部では、「留学支援のための総合的プログラム」の一貫として、英語圏はもとより英語以外の言語圏の大学に留学する際に提出が求められるTOEFLあるいはIELTSといったアカデミックな英語能力試験に学生が対応できるように、TOEFLとIELTSの試験対応に特化した英語教育クラスを能力別にそれぞれ2クラス設置する(TOEFL1・2およびIELTS1・2)。

語学力向上の測定

英語教育開発センターでは、TOEICテスト結果などの分析に基づく英語スキル教育の改善を充実していく。教養学部では、一定以上の語学要件、例え

均上昇点を集計し、その分析に基づいて CALL 英語教材の改良、クラス編成や成績評価方法の見直しなどを行っている。

教養学部生は、TOEIC (IP) テストで平均得点、平均上昇点ともに全学中の最高値を示している。例えば、平成 22 年度教養学部生の TOEIC 平均点は、入学時 528 点、1 年次後期末 553 点、2 年次後期末 584 点であった。

アカデミック・ライティングのための個別指導体制

全学教育では、選抜された学生に対して行われる特別教育プログラム「Global Youth」の中で、アカデミック英語スキルを涵養する Academic Essay Writing と Academic Communication Skills を開設している。また、学生が自由に訪れて外国人教員と英語でコミュニケーションを行える English Resource Center を平日午後に毎日開室している。

教養学部の専門科目である上記の Integrated English Skills のうち、特に IIA・IIB ではライティングに力点が置かれている。

少人数語学教育

Integrated English Skills は基本的に少人数で行われており、特に IA・IB では具体的なシチュエーションを想定し、実践的なコミュニケーション能力の教育を目指している。授業は基本的にグループワークを中心とし、英語で情報を収集し、英語で内容を咀嚼し、積極的に意見を出し合うことに主眼が置かれている。

また、平成 23 年度には、「教育改革プロジェクト：埼玉大学グローバル・リーダー養成事業」の中で、英語によるディベートなどの集中的なトレーニングや国際的な視野と高度な知識の修得を目的とした実践的な科目として次の 3 科目が開講された。

- ① Leadership and Management Practices in International Organizations
- ② 国際行政論
- ③ Communication for Global Leaders
(①、③は学部・大学院共通の科目)

留学前準備教育

教養学部では、平成 24 年度前期に、英語をベースとした初年次の留学希望者向け「アカデミック・スキルズ」を 1 クラス開講した(詳細は様式 4 に)。

また、教養学部の専門科目のうち、34 科目(語学系科目を除く)は英語のみで授業が行われている。これらのうち、20 科目がグローバル・ガバナンス専修で設置されている。これらの科目は留学前準備教育としての役割も果たしている。

ば TOEIC スコア 600 点以上を満たしていることを卒業要件にすることも視野に入れつつ、試行的に卒業時点での教養学部生の TOEIC スコアを計測し、支援期間中に、卒業時点での TOEIC700 点以上の学生数を定員の 3 割以上に引き上げることを目指す。

アカデミック・ライティングのための個別指導体制

全学教育では、左記の特別教育プログラム「Global Youth」中の科目 Academic Essay Writing と Academic Communication Skills とによって構成されるアカデミック英語スキル教育科目群を、新規にグローバル人材育成のために拡充して開講する。

教養学部では、平成 25 年度から、各学生の専門分野に応じた形での英語による論文作成を指導する「アカデミック・ライティング特別演習」を開講する。

少人数語学教育

教養学部では、平成 24 年度後期から「グローバル・リーダー研修プログラム」中の英語による少人数講義 9 科目を開講する(詳細は様式 4 に)。その中には、英語による集中的なトレーニングを行う次のような科目が含まれている。

- ① International Development Policy and Management
- ② Insights into International Relations
- ③ Developing Facilitation Skills

①では、国の開発・援助に関する具体的な計画、政策の内容、成果、問題点等に関して直接、意見交換を行う。②では、主要な国際関係のテーマを選択し、関連する大量の英語文献を限られた時間で読み、小論文を英文でまとめる技術を養う。③では、参加者の積極的な発言を誘導しながら会議をまとめて一定の結論を導く技術を修得する。

留学前準備教育

平成 24 年度後期に、左記の留学希望者向け「アカデミック・スキルズ」をさらに 2 クラス開講し、翌年度以降も継続していく(詳細は様式 4 に)。

また、25 年度から開講される「日本理解教育プログラム」などにより、英語によって行われる専門科目の数をいっそう増加させていく。

さらに、「海外における人文学の展開 I」の開講や学問的な側面に関する「留学コーディネーター」の個別アドバイスなどにより、留学先での学修をできるだけ効果的なものとするための支援を行う。

様式6全体で4ページ以内

構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

【本構想における取組】

マネジメント統括の推進体制

本構想の事業開始後すみやかに、学長の下にグローバル人材育成事業実施本部を設け、学内諸機関の作業を統括しつつ年度ごとに本事業の実施手順を決定し、その実行には学長が責任を負う。

平成 24 年度に新たに設置した国際本部は、国際企画室を中心にして、埼玉大学全体のグローバル対応力強化のための企画・立案を行い、その実施を担う。また、国際標準的な教育情報の発信、学内規則・手続様式等の英語対応を進め、教職員の海外研修等を企画し、英語力の強化を図る。全学の教育機構は、教育企画室を中心にして、学士課程教育の国際通用性を保証するための企画・立案を行い、全学共通の外国語科目、基盤科目等のグローバル化対応を推進するとともに、専門科目について各学部等との調整を行う。

本構想における作業の多くを担う教養学部にあつては、事業実施本部との緊密な連携のもと、正副学部長、評議員を含む学部長室が年度ごとに実施手順を策定し、その実施を担う。

達成状況の評価

また、本事業の開始後、平成 25 年 1 月を目途に、本事業の実施状況を監視・評価するグローバル人材育成事業評価委員会を学外有識者 5 名で発足させる。同評価委員会は申請した計画に照らして構想の実施状況を評価し、年度ごとに学長に評価結果を伝え、必要に応じて勧告を出す。学長は原則としてその勧告を遵守する義務を負うものとする。

支援期間後の事業実施本部および評価委員会の形態は、事業の達成度を見ながら最終年度に判断する。

この事業のために設定する授業への評価を、他の授業と同様に、学生による授業評価によって行う。授業評価のデータは年度ごとに分析し、改善の資料とする。主として事業の対象となる教養学部の学生に対しては、毎年度、詳細なアンケートを実施して事業の進行に対する学生の評価データとする。

グローバル人材育成事業評価委員会による評価結果、および学生の評価の分析結果は、毎年度、大学のホームページにて公開する。

取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEB サイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプ A のみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

本事業で得られた成果のうち、学生の英語力（TOEIC 等のスコアの分布）、単位取得を伴う海外留学学生数、海外インターンシップに出た学生数などの資料は毎年度、戦略的な国内外への教育情報の発信を行う大学のホームページにおいて、日本語および英語で発信する。また、上記のごとく、グローバル人材育成事業評価委員会による評価結果と学生による事業への評価の分析結果は、毎年度、大学のホームページにて公開する。

特に教養学部にあつては、既に教養学部のホームページで実施しているように、留学や海外インターンシップに出た学生個人の個別の成果を詳しく公表していく。

平成 25 年度と平成 27 年度には、インターンシップ関係者を海外から招聘しつつ、本事業の成果を評価するためのシンポジウムを行う。また、平成 28 年度には、本構想の全体を総括するためのシンポジウムを実施する。シンポジウムの成果は大学のホームページにおいて、日本語と英語によって公表する。

取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

【構想実施に向けた準備状況】

平成 22 年度には日本の大学として最も早く、埼玉大学は米国インターンシップ機関である TWC との協定を結んだ。教養学部では、同年度から米国 TWC のプログラムなどの海外インターンシップへの学生派遣を開始した。

今年度も既に、米国州立大のインターンシップ (NY 勤務) に学生を派遣している。また、協定校以外の大学で取得した単位及び海外インターンシップについて、厳格な成績評価のうえ、卒業要件単位として認定することが可能となるよう規則改正を行った。

平成 23 年度に、教養学部では単位取得を目的に海外留学に出た学生は 1 学年の学生定員の 15% 程度に上昇した。平成 23 年度からはグローバル・キャリアを目指し海外インターンシップで学ぶためのグローバル・リーダー育成プログラムを開始し、同時にグローバル・キャリアや海外留学・海外インターンシップを目指す学生のための相談室を開設し、57 件の相談件数を数えた。また、平成 23 年度に埼玉県グローバル人材育成事業への協力の協議を進め、平成 24 年度後期に留学後教育のための授業群を開設する予定である。

平成 24 年度の申請時点で、教養学部ではさらに海外留学コーディネーターによる海外留学相談室を追加的に設置し、希望者を対象とする留学前の準備教育を始めている。また、新入生向けの必修授業(アカデミック・スキルズ)で英語版の授業を開始し、TOEFL/IELTS 向けの英語教育の授業も配置済みである(夏休み・後期から開設)。留学を動機づけるための授業(「海外における人文学の展開 I・II」)を 4 月から開講している。

【平成 24 年度】(採択後の秋以降の計画)

【教養学部】

- ・授業ナンバリングの作業を開始する(平成 25 年度に作業を完了させ、平成 26 年度から適用する)。
- ・海外留学を目的とする英語授業の設計を行う(実施は平成 25 年度から)。
- ・留学経験者特別入試を設計する(実施は平成 25 年度から)。
- ・既存の日本語教育プログラムに海外インターンシップの組み入れの設計を開始する。
- ・埼玉県グローバル人材育成事業に協力し、留学後教育のためのプログラムを開始する。
- ・教員活動報告書における評価項目と評価の比重を見直す。
- ・遠隔指導システムを開始する。

【全学】

- ・海外留学支援オフィスを設置し、教養学部にもランチを置く。
- ・米国州立大学との学生交流・インターンシップのための協定の協議を開始する。
- ・学内規則の英語化の作業を開始する。
- ・教育情報の公開のための作業を開始する。
- ・海外への職員の SD 研修派遣を開始する。
- ・海外協定校における授業評価の方法について調査を行い、授業評価の改善を行う。
- ・グローバル人材育成のための奨学事業の充実、国際化基金の確保・充実策の検討を開始する。
- ・グローバル教育力向上のための FD 講習の実施プランを策定する。

【平成 25 年度】

【教養学部】

- ・留学経験者特別入試を実施する(平成 26 年度入試)。
- ・海外留学を目的として充実させた英語授業の開設を始める。
- ・授業のナンバリング作業と、それに伴う卒業要件の改訂作業を完了させる。
- ・学修時間確保と演習の双方向性確保の方策を検討し、決定する(適用は平成 26 年度から)。
- ・授業類型別にルーブリックを策定する(適用は平成 26 年度から)。
- ・留学の事前・事後指導、留学中の指導のあり方を見直し、改善する。
- ・グローバル・リーダー育成プログラムを見直して授業を充実させる。
- ・海外インターンシップ準備の授業を設計し、後期から開設を始める。
- ・日本語教育プログラムに海外インターンシップ科目を組み入れる。

- ・海外への教員のFD研修派遣を開始する。
- ・外国語による授業担当に高い評価を与える教員活動報告書の利用を始める。

【全学】

- ・各学部におけるグローバル化プランの策定を開始する。
- ・米国国立大学との学生交流・インターンシップのための協定の協議を引き続き行う。
- ・教員公募は原則として国際公募とする方針を実施に移す。
- ・海外協定校より講師を招聘し、FDワークショップの実施を開始する。
- ・改善された授業評価方法に基づく、授業評価を始める。
- ・本構想のためのシンポジウムを海外からの招聘者を含めて実施し、その成果を大学ホームページで公表する。

【平成26年度】

【教養学部】

- ・授業のナンバリング、学修時間確保方策、授業類型別のルーブリック、演習の双方向化策の適用を開始する。
- ・単位取得を伴う海外留学者数を学生定員の2割に増加させる。
- ・海外インターンシップに派遣する学生数を学生定員の1割に増加させる。

【全学】

- ・米国国立大学との間で、ダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げる。
- ・英語化した学内規則等を大学ホームページで公開する。
- ・教育情報の拡充した記載内容を大学のホームページで公開する。

【平成27年度】

【教養学部】

- ・作業状況を評価しつつ、海外留学学生、海外インターンシップに出る学生の増加を図る。

【全学】

- ・各学部のグローバル化プランを完成させる。
- ・本構想のためのシンポジウムを海外からの招聘者を含めて実施し、その成果を大学ホームページで公開する。

【平成28年度】

【教養学部】

- ・作業状況を評価しつつ、海外留学学生、海外インターンシップに出る学生の増加を図る。
- ・単位取得を伴う海外留学者数を1学年の学生定員の3割に引き上げる。
- ・海外インターンシップに派遣する学生を1学年の学生定員の2割に引き上げる。

【全学】

- ・各学部のグローバル化プランを試行的に実施に移す。
- ・本構想全体を総括するためのシンポジウムを、海外からの招聘者を含めて実施し、その成果を大学ホームページで公開する。

取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

本学がグローバル人材育成事業に申請することは、埼玉大学が全体として、国際通用性のある教育課程とグローバル化を特色とする大学へと変わることを決意したことを意味している。

本構想においては、財政支援期間中に教養学部が先導的な役割を担いつつ、単位修得を伴う海外留学と海外インターンシップの促進を進めるが、その間に教養学部の経験と学部の特性を活かしつつ、他のすべての学部がグローバル化の計画を策定することを予定している。様式1に記したように、支援期間終了時点ですべての学部のグローバル化目標を設定し、支援期間後にすみやかに実施に移してゆく。本構想の財政支援期間はその意味で、全学のグローバル化のための準備期間と位置づけられる。

財政支援の予算の多くは人件費に充てられる予定であるが、準備期間の後に、その間の支援で確保してきた人的資源は、支援期間中に大学の構造をグローバル対応の方向に切り替えつつ、専任教職員に順次置き換える。その決定は学長の指揮のもとに事業実施本部において行う。

この事業を実施する上で最大の鍵となるのは、財政支援では支出できない、海外で学ぶための奨学金である。実施本部が支援期間中に最も力を入れるべき点はそのための資金計画の充実である。海外に出る学生が増大しても現状と同程度の奨学金が各学生に行き渡ることを目標とする。現時点では、埼玉大学の国際交流基金の使用法の改善、埼玉大学発展基金で海外留学支援のための新たな募金の開始、地域の行政機関（埼玉県、さいたま市など）と地域のグローバル化での協力を推し進めることによる学生の機会の拡大、などを検討している。また埼玉大学の一般的な資金確保力の増強を目指す。

取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

申請している物品費はほとんど、構想の立ち上げに要するものであり、支援期間を経て構想が軌道に乗った段階では、大学の通常の物件費で賄う。

【人件費・謝金】

上記④で述べたように、支援期間終了までに、支援で賄った人員分は専任教職員を順次置き換えて、事業を継続できるように学長の責任によって措置を行う。また、非常勤講師費用や謝金については、大学のカリキュラムの見直し等で措置を図る。

【旅費】

申請している旅費の多くは海外の大学との協定締結や、海外インターンシップ開発のための旅費であり、この支援期間中に集中して必要な分である。支援期間終了後は、従来の協定校との交流のための旅費の範囲で賄えると考えている。ただし、教職員の海外研修（FD、SD）の旅費については、支援期間後も必要であり、大学が拡充する予定の基金によって賄う。

【その他】

委託費は海外インターンシップ開発のためにかかり、支援期間後は生じないと見込んでいる。またアチーブメントテスト実施費用は現状のプレイスメントーアチーブメントテスト実施費用の拡張であり、支援期間中に大学の構造をグローバル対応に転換することによって捻出する。他の経費は大学の通常の予算内で賄う。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

平成24年度		経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
<small>補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるグローバル人材育成推進のための用途に限定されます。(平成24年度グローバル人材育成推進事業公募要領参照。)</small>						
<small>記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 :謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円</small>						
[物品費]			7,900	5,000	12,900	
①設備備品費			2,900		2,900	
・特別カリキュラム教育設備(視聴覚機器@500千円×3台)			1,500		1,500	P33 様式5② 17行目
・遠隔指導システム設備費(一式)			1,400		1,400	P30 様式4② 8行目
②消耗品費			5,000	5,000	10,000	
・特別カリキュラム教材資料費			3,000		3,000	P33 様式5② 17行目
・英語教育教材費			2,000		2,000	P32 様式5② 27行目
・授業関連消耗品費				5,000	5,000	P33 様式5② 10行目
[人件費・謝金]			12,400		12,400	
①人件費			11,820		11,820	
・非常勤講師(@450千円×10人)			4,500		4,500	P33 様式5② 17行目
・留学コーディネーター(@500千円×6月×1人)			3,000		3,000	P22 様式2 35行目
・事務職員(派遣@360千円×6月×2人)			4,320		4,320	P20 様式1④ 3行目
②謝金			580		580	
・教育プログラムゲストスピーカー(10千円×12回×4科目)			480		480	P33 様式5② 17行目
・招聘外国人講演謝金(100千円×1人)			100		100	P26 様式3② 10行目
[旅費]			6,800		6,800	
・海外旅費(協定校、海外インターシップ先 @500千円×5人×2回)			5,000		5,000	P35 様式6③ 30行目
・外国旅費(職員SD研修 @600千円×2人)			1,200		1,200	P35 様式6③ 33行目
・外国人招聘旅費(@600千円×1人)			600		600	P26 様式3② 10行目
[その他]			12,942	4,000	16,942	
①外注費			1,000	3,000	4,000	
・英文文書校正費				3,000	3,000	P20 様式1④ 9行目
・アンケート実施経費			1,000		1,000	P34 様式6① 19行目
②印刷製本費						
③会議費						
④通信運搬費						
⑤光熱水料						
⑥その他(諸経費)			11,942	1,000	12,942	
・TOEIC受験料(卒業時 @5,565×200人)			1,113		1,113	P33 様式5② 2行目
・TOFFL受験料(@16,800×20人)			336		336	P32 様式5② 32行目
・IELTS受験料(@24,675×20人)			493		493	P32 様式5② 32行目
・海外インターシッププログラム開発費			10,000		10,000	P28 様式4① 25行目
・ホームページ作成経費				1,000	1,000	P34 様式6② 4行目
平成24年度		合計	40,042	9,000	49,042	

(大学名：埼玉大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		5,000	5,000	10,000	
①設備備品費					
・					
・					
・					
②消耗品費		5,000	5,000	10,000	
・特別カリキュラム教材資料費		3,000		3,000	P33 様式5② 17行目
・英語教育教材費		2,000		2,000	P32 様式5② 27行目
・授業関連消耗品費			5,000	5,000	P33 様式5② 10行目
[人件費・謝金]		48,700		48,700	
①人件費		47,640		47,640	
・特任教員 (@8,000千円×3人)		24,000		24,000	P22 様式2 16行目
・非常勤講師 (@900千円×10人)		9,000		9,000	P33 様式5② 17行目
・留学コーディネーター (@500千円×12月×1人)		6,000		6,000	P22 様式2 35行目
・事務職員(派遣@360千円×12月×2人)		8,640		8,640	P20 様式1④ 3行目
・					
・					
②謝金		1,060		1,060	
・教育プログラムゲストスピーカー (10千円×12回×8科目)		960		960	P33 様式5② 17行目
・招聘外国人講演謝金 (100千円×1人)		100		100	P26 様式3② 10行目
・					
[旅費]		8,000		8,000	
・海外旅費 (協定校、海外インターンシップ) (@500千円×5人×2回)		5,000		5,000	P35 様式6③ 30行目
・外国旅費 (職員SD研修 @600千円×2人)		1,200		1,200	P35 様式6③ 33行目
・外国人招聘旅費 (@600千円×1人)		600		600	P26 様式3② 10行目
・外国旅費 (教員FD研修 @1,200千円×1人)		1,200		1,200	P27 様式3② 30行目
[その他]		14,442	4,000	18,442	
①外注費		1,000	3,000	4,000	
・英文文書校正費			3,000	3,000	P20 様式1④ 9行目
・アンケート実施経費		1,000		1,000	P34 様式6① 19行目
・					
②印刷製本費					
・					
・					
③会議費		1,000		1,000	
・シンポジウム開催費		1,000		1,000	P34 様式6② 8行目
・					
④通信運搬費					
・					
・					
⑤光熱水料					
・					
・					
⑥その他(諸経費)		12,442	1,000	13,442	
・TOEIC受験料 (卒業時 @5,565×200人)		1,113		1,113	P33 様式5② 2行目
・TOFFL受験料 (@16,800×20人)		336		336	P32 様式5② 32行目
・IELTS受験料 (@24,675×20人)		493		493	P32 様式5② 32行目
・海外インターンシッププログラム開発費		10,000		10,000	P28 様式4① 25行目
・ホームページ作成経費			1,000		P34 様式6② 4行目
・授業評価等経費		500		500	P34 様式6② 4行目
平成25年度	合計	76,142	9,000	85,142	

(大学名：埼玉大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,000	5,000	10,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	5,000	5,000	10,000	
	・特別カリキュラム教材資料費	3,000		3,000	P33 様式5② 17行目
	・英語教育教材費	2,000		2,000	P32 様式5② 27行目
	・授業関連消耗品費		5,000	5,000	P33 様式5② 10行目
	[人件費・謝金]	48,700		48,700	
	①人件費	47,640		47,640	
	・特任教員 (@8,000千円×3人)	24,000		24,000	P22 様式2 16行目
	・非常勤講師 (@900千円×10人)	9,000		9,000	P33 様式5② 17行目
	・留学コーディネーター (@500千円×12月×1人)	6,000		6,000	P22 様式2 35行目
	・事務職員(派遣@360千円×12月×2人)	8,640		8,640	P20 様式1④ 3行目
	・				
	・				
	②謝金	1,060		1,060	
	・教育プログラムゲストスピーカー (10千円×12回×8科目)	960		960	P33 様式5② 17行目
	・招聘外国人講演謝金 (100千円×1人)	100		100	P26 様式3② 10行目
	・				
	[旅費]	8,000		8,000	
	・海外旅費 (協定校、海外インターシップ先) (@500千円×5人×2回)	5,000		5,000	P35 様式6③ 30行目
	・外国旅費 (職員SD研修 @600千円×2人)	1,200		1,200	P35 様式6③ 33行目
	・外国人招聘旅費 (@600千円×1人)	600		600	P26 様式3② 10行目
	・外国旅費 (教員FD研修 @1,200千円×1人)	1,200		1,200	P27 様式3② 30行目
	[その他]	13,442	1,000	14,442	
	①外注費	1,000		1,000	
	・アンケート実施経費	1,000		1,000	P34 様式6① 19行目
	・				
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,442	1,000	13,442	
	・TOEIC受験料 (卒業時 @5,565×200人)	1,113		1,113	P33 様式5② 2行目
	・TOFFL受験料 (@16,800×20人)	336		336	P32 様式5② 32行目
	・IELTS受験料 (@24,675×20人)	493		493	P32 様式5② 32行目
	・海外インターシッププログラム開発費	10,000		10,000	P28 様式4① 25行目
	・ホームページ作成経費		1,000	1,000	P34 様式6② 4行目
	・授業評価等経費	500		500	P34 様式6② 4行目
平成26年度	合計	75,142	6,000	81,142	

(大学名：埼玉大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,000	5,000	10,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	5,000	5,000	10,000	
	・特別カリキュラム教材資料費	3,000		3,000	P33 様式5② 17行目
	・英語教育教材費	2,000		2,000	P32 様式5② 27行目
	・授業関連消耗品費		5,000	5,000	P33 様式5② 10行目
	[人件費・謝金]	48,700		48,700	
	①人件費	47,640		47,640	
	・特任教員 (@8,000千円×3人)	24,000		24,000	P22 様式2 16行目
	・非常勤講師 (@900千円×10人)	9,000		9,000	P33 様式5② 17行目
	・留学コーディネーター (@500千円×12月×1人)	6,000		6,000	P22 様式2 35行目
	・事務職員(派遣@360千円×12月×2人)	8,640		8,640	P20 様式1④ 3行目
	・				
	・				
	②謝金	1,060		1,060	
	・教育プログラムゲストスピーカー (10千円×12回×8科目)	960		960	P33 様式5② 17行目
	・海外招聘者講義謝金 (100千円×1人)	100		100	P26 様式3② 10行目
	・				
	[旅費]	8,000		8,000	
	・海外旅費 (協定校、海外インターンシップ先) (@500千円×5人×2回)	5,000		5,000	P35 様式6③ 30行目
	・外国旅費 (職員SD研修 @600千円×2人)	1,200		1,200	P35 様式6③ 33行目
	・外国人招聘旅費 (@600千円×1人)	600		600	P26 様式3② 10行目
	・外国旅費 (教員FD研修 @1,200千円×1人)	1,200		1,200	P27 様式3② 30行目
	[その他]	9,442	1,000	10,442	
	①外注費	1,000		1,000	
	・アンケート実施経費	1,000		1,000	P34 様式6① 19行目
	・				
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費	1,000		1,000	
	・シンポジウム開催費	1,000		1,000	P34 様式6② 8行目
	・				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	7,442	1,000	8,442	
	・TOEIC受験料 (卒業時 @5,565×200人)	1,113		1,113	P33 様式5② 2行目
	・TOFFL受験料 (@16,800×20人)	336		336	P32 様式5② 32行目
	・IELTS受験料 (@24,675×20人)	493		493	P32 様式5② 32行目
	・海外インターンシッププログラム開発費	5,000		5,000	P28 様式4① 25行目
	・ホームページ作成経費		1,000	1,000	P34 様式6② 4行目
	・授業評価等経費	500		500	P34 様式6② 4行目
平成27年度	合計	71,142	6,000	77,142	

(大学名：埼玉大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		5,000	5,000	10,000	
①設備備品費					
・					
・					
・					
②消耗品費		5,000	5,000	10,000	
・特別カリキュラム教材資料費		3,000		3,000	P33 様式5② 17行目
・英語教育教材費		2,000		2,000	P32 様式5② 27行目
・授業関連消耗品費			5,000	5,000	P33 様式5② 10行目
【人件費・謝金】		48,700		48,700	
①人件費		47,640		47,640	
・特任教員 (@8,000千円×3人)		24,000		24,000	P22 様式2 16行目
・非常勤講師 (@900千円×10人)		9,000		9,000	P33 様式5② 17行目
・留学コーディネーター (@500千円×12月×1人)		6,000		6,000	P22 様式2 35行目
・事務職員(派遣@360千円×12月×2人)		8,640		8,640	P20 様式1④ 3行目
・					
・					
②謝金		1,060		1,060	
・教育プログラムゲストスピーカー (10千円×12回×8科目)		960		960	P33 様式5② 17行目
・海外招聘者講義謝金 (100千円×1人)		100		100	P26 様式3② 10行目
・					
【旅費】		8,000		8,000	
・海外旅費 (協定校、海外インターンシップ先 @500千円×5人×2回)		5,000		5,000	P35 様式6③ 30行目
・外国旅費 (職員SD研修 @600千円×2人)		1,200		1,200	P35 様式6③ 33行目
・外国人招聘旅費 (@600千円×1人)		600		600	P26 様式3② 10行目
・外国旅費 (教員FD研修 @1,200千円×1人)		1,200		1,200	P27 様式3② 30行目
【その他】		9,442	1,000	10,442	
①外注費		1,000		1,000	
・アンケート実施経費		1,000		1,000	P34 様式6① 19行目
・					
・					
②印刷製本費					
・					
・					
③会議費		1,000		1,000	
・シンポジウム開催費		1,000		1,000	P34 様式6② 9行目
・					
・					
④通信運搬費					
・					
・					
⑤光熱水料					
・					
・					
⑥その他(諸経費)		7,442	1,000	8,442	
・TOEIC受験料 (卒業時 @5,565×200人)		1,113		1,113	P33 様式5② 2行目
・TOFFL受験料 (@16,800×20人)		336		336	P32 様式5② 32行目
・IELTS受験料 (@24,675×20人)		493		493	P32 様式5② 32行目
・海外インターンシッププログラム開発費		5,000		5,000	P28 様式4① 25行目
・ホームページ作成経費			1,000	1,000	P34 様式6② 4行目
・授業評価等経費		500		500	P34 様式6② 4行目
平成28年度	合計	71,142	6,000	77,142	

(大学名：埼玉大学) (申請区分：特色型)

他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

・平成24年度 大学の世界展開力強化事業

取組名称：「東南アジアにおけるサステイナブルな国造りのためのグローバル人材育成プログラム」

取組研究科：[理工系大学院]埼玉大学理工学研究科

内容：東南アジアの8大学とコンソーシアムを形成して、連携大学院（環境社会基盤国際連携大学院）を組織し、相互に学生が教育・研究を相互に行うことができる制度を構築する。

・平成24年度 博士課程教育リーディングプログラム

(1)

取組名称：「物質俯瞰と深遠視点のグローバルリーダー育成プログラム」

取組研究科：埼玉大学理工学研究科

内容：物質科学4学科が横断連携した「物質俯瞰学」をベースに、「代替物質」提案とその国際的産業展開あるいは科学行政へのコネクトを構築できる匠のリーダー育成を、理化学研究所・産業総合技術研究所との連携教育体制に加え、海外展開企業あるいは埼玉県行政、学内文系学科との大連携下で行う。

(2)

取組名称：「防災・減災グローバルリーダー育成プログラム」

取組研究科：埼玉大学理工学研究科

内容：常時から防災・減災を目指した町づくりを都市計画の段階から立案・遂行し、災害時には産学官と協働して支援活動を統括できる能力を有するような、国際的視野を持つ防災・減災リーダーを育成する。

・平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）

(1)

取組名称：「環境社会基盤国際連携プログラム」

取組研究科：埼玉大学理工学研究科

内容：環境社会基盤の形成のための国際連携を行うことを目的として、タイ、スリランカ、米国、ベトナム、バングラデシュの大学との短期留学生の交流を支援する。

(2)

取組名称：「東アジア天体観測実習をもちいた中華民国・国立中央大学との留学生交流」

取組研究科：理工学研究科・教育学研究科

内容：中華民国・国立中央大学と埼玉大学のそれぞれの観測装置を用いた実習を軸として、短期留学生の交流を支援する。

以上は理工系大学院における取組なので、本申請とは内容的に重複しない。

参考全体で1ページ以内

SEND の概要

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

【SEND の概要】

教養学部は、昭和 52 年度に「日本・アジア研究専攻」を含む三専攻から成る我が国初の「文化科学研究科」(修士課程)を併設する大学院研究科として創立した。その後、平成 13 年度にその専攻編成を再編(「日本・アジア研究専攻」は継続)した際に、埼玉大学国際交流センターの全面的協力のもとに、日本語教育を通じて国際交流に資する専門化の養成を目的とする「日本語教育プログラム」(合計 20 単位)を開始した。平成 15 年度には、さらに博士後期課程「日本・アジア文化研究専攻」を設け、主に外国人留学生を対象とした日本語の教育研究者の養成を行ってきた。そしてこれらの教育研究資源を活用して平成 16 年度には教養学部の学士課程においても「日本語教育プログラム」(合計 26 単位)を開設した。本事業では、これらの教育研究成果を踏まえて次の三つの SEND 事業を行う。

(1) 「国際交流基金・海外日本語教育実習生(インターン)派遣プログラム」の継続

このプログラムは、日本国内の大学・大学院等で日本語教育を専攻する学生を海外の日本語教育機関にインターンとして派遣し、学生や一般層の日本語学習を支援すると同時に、派遣するインターンに海外日本語学習の現場を経験する機会を提供することを目的とするものである。

このプログラムでは、国際交流基金の財政的な支援(渡航費、滞在費、実習費などが負担される)により埼玉大学から学生(年間最大 4 名)が派遣され、また中国側協定校から日本語専攻学生が日本に研修に来る機会(1 名、3 か月)が提供される。このプログラムの手続きは、毎年国際交流基金に申請を出し、それが認められれば、実施に関しての合意書を交換することになっている。「日本語教育プログラム」履修者(学部、大学院とも)を対象として平成 21 年度から開始され、現在までに 3 回実施された。

派遣学生は、2 週間、中国の北京師範大学外文学院日本語学部で、日本語専攻の学生に対して、日本語の授業の見学と教授を 15 コマ程度、師範大学の教員の指導のもとに行う。中国に実習に行ったのは、3 年間で延べ 11 人(院生 8、学部生 3)、いずれも日本語母語話者である。中国から来る学生は、国際交流基金が関西センターで一括して受け入れているが、その中の「提携大学訪問」という行事で、2 泊 3 日で埼玉大学を訪問(平成 23 年度は 1 人)する。

以上のような派遣プログラム事業を平成 24 年度以降も継続して実施する。

(2) 海外インターンシップを組み込んだ「日本語教育国際プログラム」の創設

上記の北京師範大学に加えて、日本語学科を擁するいくつかの海外大学(ネブラスカ州立大学など主に米国の大学)と協定を結んだうえで、教養学部(ならびに文化科学研究科)における従来の「日本語教育プログラム」履修者に海外協定校の日本語学科で実習を行わせる。海外実習を行ったプログラム修了者には、より高度の日本語教育プログラムとしての「日本語教育国際プログラム」の修了証を発行する。またこれと並行して、協定大学から日本語学科の学生を留学生として受け入れる。

(3) 「日本語教育 TA 付き長期留学制度」の創設

「日本語教育プログラム」中のコア科目を履修したうえで上記の海外協定校日本語学科でのティーチングアシスタントを行うという条件によって、留学先での授業料免除などの特典を伴いながら長期留学を行う制度をいくつか構築する。

(SEND における交流学生数)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生の派遣	2 人	5 人	8 人	11 人	14 人
学生の受入	1 人	3 人	5 人	7 人	9 人